

Ⅲ 点検・評価の結果

施策１ 千葉市の学校で学んでよかったと思える学校づくり

●施策の基本的な方針（施策の目的）

少子高齢化・高度情報化・国際化が進展する社会の中で、次代を担う子どもたちの可能性や個性を伸ばし、「生きる力」をはぐくむため、「人間尊重の教育」を基調として、「わかる授業・楽しい教室・夢広がる学校づくり」を目指し、一人一人を大切にしたいきめ細かな指導の充実を図る。

また、学校・家庭・地域社会との連携のもと、「心の教育」の充実を図るとともに、教育環境の整備や学校の安全対策の整備、地域ぐるみの青少年健全育成を推進する。

●施策の達成目標

- 対象（誰、何に対して働きかけるのか）
市立小・中・特別支援学校・高等学校の児童生徒
- 意図（対象をどのような状態にしたいのか）
 - ・ 学習内容が理解でき、確かな学力を身につける。
 - ・ 好ましい人間関係を醸成し、豊かな心を育む。
 - ・ 健康で過ごすための丈夫な体をつくる。
 - ・ 安全で快適な学校生活を送る。

●成果指標

指 標 名	単 位	17年度	18年度	19年度	目標値 (目標年度)
「学校が好きだ」と肯定的に答えた児童生徒の割合 (上段:小学3年、中段:小学5年、下段:中学2年)	%	88.3 84.8 77.8	88.6 84.1 78.0	88.3 85.9 76.0	90.0(22年度) 88.0(22年度) 80.0(22年度)
不登校児童生徒割合(上段:小学生、下段:中学生)	%	0.28 2.67	0.28 2.97	0.22 2.73	0.20(22年度) 2.70(22年度)
いじめの解消率(上段:小学生、下段:中学生)	%	87.8 87.0	92.5 90.0	91.3 90.3	95.0(22年度) 95.0(22年度)
体力テストの全国平均値を50としたときの指数	—	51.0	51.9	51.7	52.0 (22年度)
学校内での災害発生率	%	8.20	8.90	8.60	8.0 (22年度)
学校施設の耐震化率	%	52.9	53.8	54.6	100 (27年度)

●平成19年度の評価

- ・ 教育基本法の改正や教育振興基本計画を踏まえ、本市独自の学校教育推進計画の策定を進めた。
- ・ 学校セーフティウォッチャーによる登下校時の見守り活動を推進した他、36校に防犯カメラを設置するなど児童生徒の安全や学校防犯対策の強化が図られた。
- ・ 教育環境の整備については、本市初の中高一貫教育を行う稲毛高等学校附属稲毛中学校を開設した他、千葉高等学校の改築、「2系統目」のトイレ改修、障害のある児童生徒のためのエレベーター設置等を進め、また、計画的な耐震補強工事の推進に努めることにより、着実な推進が図られている。
- ・ 千葉市及び全国学力・学習状況調査の結果はいずれも良好であり、児童生徒に「確かな学力」の育成が図られている状況を検証することができており、これは、本市における子供たちの学力向上、教員の質的向上に係る各種施策の成果と考える。また、今後の学力向上のための具体的な手立てを、教員向け「学習改善プログラム」や保護者向けパンフレットとして配布し、学校・家庭への支援に努めている。
- ・ 学校図書館指導員の配置、農山村留学等の体験活動、小学校英語活動など、本市が独自に進めてきた諸施策の推進は、学力の向上はもとより、社会性の向上や「豊かな心」の育成に大きな成果を上げている。

- ・新たに3名のスーパーバイザーを配置した他、「教育相談ダイヤル24」を新設するなど、教育相談体制の充実を図ることができた。また、学校不適応対策の強化により、不登校児童生徒数が前年度に比べ約8%減少した。
- ・新体力テストの結果からは、全国及び他政令市等と比較しても本市児童生徒の体力・運動能力は良好な状況にあることが明らかになっている。これは、本市の学校体育における教育活動を中心とする施策・取組みの成果と考える。
- ・教職員の資質向上のため、教育センター・養護教育センターにおける各種研修の充実にも努めた他、目標管理による人事評価システムを本格実施し、教職員の専門性の確立と指導力の向上を図ることができた。

●今後の課題及び施策等への反映方針

- ・学校適正配置事業については、地元の合意形成を基本に、通学路の安全確保、学校施設の整備、教員の加配など、統合等に伴う教育環境整備の具体的方策を検討する必要がある。
- ・学校耐震補強事業については、児童生徒の安全確保はもとより、災害時の地域住民の避難場所であることから、耐震改修促進計画に基づき早急な事業完了が必要である。
- ・新学習指導要領が告示され、21年度から移行措置となることから、年間指導計画や副教材、教材・教具の整備など、実施に向け遺漏の無いよう準備を進める必要がある。
- ・新港学校給食センターのPFI整備事業については、事業スケジュールに約半年間の変更が生じたが、今後の運営方法等について関係機関との連携を密にして着実な業務推進が求められる。また、給食費未納問題については、未納額が増加傾向にあることから、対策会議においてより有効な対応策の検討が急務である。
- ・19年秋にオープンした「千葉市科学館」については、一層の学校利用の促進を図るとともに、理科センター事業や理科支援員等配置事業との関連を強化し、科学教育の一層の推進に努める必要がある。

●施策を構成する基本事業と評価

基 本 事 業 名		基本事業に対する評価
事業の概略		
1ー1 学力が身につく仕組みづくり	「わかる授業・楽しい教室・夢広がる学校」をキーワードに、基礎基本の確実な定着を図るとともに、子どもたちの個性・能力を生かした教育活動を推進するため、少人数指導教員、学習支援員、小学校英語活動における外国人講師、理科支援員等を配置している他、学校二学期制や中高一貫教育の導入による多様な進路選択等、教育環境の整備を進めている。	懇話会の開催やアンケート調査等が進められており、学校教育推進計画策定により、今後一層の充実が図られるものと考ええる。 千葉市及び全国学力・学習状況調査の結果から、本市児童生徒の学力の定着状況は良好であることが明らかになっており、学力向上、教育の質的向上に本事業の取組みの成果が表れていると考えられる。 今後は、「確かな学力」の育成に向けて、関係各事業の一層の連携に努める必要がある。
1ー2 教育・悩み相談の充実	全中学校にスクールカウンセラーを配置し、校内教育相談体制の確立に努めたほか、教育センター、養護教育センター、指導課における相談窓口の充実にも努めている。 また、不登校児童生徒の一時的な居場所確保のため、本市独自の適応指導教室を開設しているほか、通常学級に在籍する障害のある児童生徒に対応するため、特別支援教育指導員の配置、学校訪問相談員の派遣等を行っている。	不登校の減少に向けた取組みにより、不登校児童生徒数が前年度に比べ減少したことについて一定の評価をしている。スクールカウンセラーやスーパーバイザーの配置、教育相談ダイヤル24など相談体制が機能しているとも考えられる。今後、適応指導教室の増設など一層の充実を図る必要がある。 また、各所管とも教育相談件数が増加していることから、児童生徒・保護者が相談しやすい教育相談体制の整備に努める必要がある。 特別支援教育については、学校訪問相談員や指導員の有効な活用により、校内体制の構築を進めることが課題である。
1ー3 「豊かな心」の育成	中学生の職場体験や小学校の農山村留学等の体験活動をとおして、児童生徒の社会性と内面に根ざした道徳性を育成している。 児童生徒の情操を高め、豊かな心を培うため、学校図書館指導員を全校に配置し、読書教育を推進している。	農山村留学、移動教室、自然教室などの体験活動は、児童生徒に社会性、他人を思いやる心、自立心などをはぐむ上で大きな成果を上げているが、各事業の本来の目的を見失わないよう進めたい。 また、学校図書館指導員の配置により学校図書館の環境整備が格段に進み、子どもの読書意欲、読書量の向上が図られており、児童生徒の情操面のみでなく、生徒指導上でも成果を上げている。

1-4 丈夫な体と健康づくり 児童生徒が生涯にわたって健康で安全な生活を営んでいくために必要な生活習慣を形成し、健康増進を進めるための確かな実践力を身につけさせることが求められており、学校体育・学校保健・学校給食を相互に関連させながら事業を推進している。	新体力テストの結果を全国や他政令市等と比較すると、本市の児童生徒の体力・運動能力は良好な状況にあり、体育行事等の補助事業や体育・健康教育研究指定校事業に着実に取り組んできた成果であると考えられる。 学校給食は、食の安全や食育の観点から、地産地消の推進に努めるなど、「より豊かで安全な学校給食」の実現に努める必要がある。 中学生対象の歯科医による喫煙防止教室は、口腔衛生指導の成果はもとより、薬物乱用防止の観点からも成果を上げている。
1-5 安全で快適な学校づくり 安全で快適な学校づくりを目指し、学校セーフティウォッチ事業など、児童生徒の安全や学校の防犯対策事業を行うとともに、施設の老朽化対策・エレベーター設置・校舎の増改築、耐震補強事業等を行い、教育環境の充実を図っている。	教育環境整備については、厳しい財政状況の中で、概ね計画的に事業が進められているが、耐震補強事業については、一層の推進に努める必要がある。 児童生徒の安全や学校の防犯対策については、学校セーフティウォッチャーによる活動が大きな推進力となっており、今後は、地域ぐるみの学校安全体制の一層の整備が急務である。また、防犯カメラの設置は学校に極めて好評であることから、今後の拡充について検討を要する。 学校適正配置事業については、地元合意形成に向けて、誠意を持って進めたい。
1-6 特色ある学校づくり 学校では、学校二学期制のもと、総合的な学習の時間における体験活動の充実など特色ある教育活動を展開している。また、校長裁量により執行できる1校平均300万円の「特色ある学校づくり経費」を制度化し、特色ある学校づくりのための支援も行っている。 また、千葉高等学校では理数教育、稲毛高等学校では英語教育の充実・改善に取り組み、魅力ある市立高校づくりを推進している。	学校では、「特色ある学校づくり経費」を活用しながら、教育課程を工夫し学校行事をはじめ特色ある教育を実践しており、「自ら作った予算」という自覚から、効果的・効率的な予算執行が図られ、財務処理能力の向上がみられる。今後は、「開かれた学校づくり」の観点から、学校評価を活用し、特色ある教育活動を地域にアピールする必要がある。 千葉高等学校は「サイエンス・パートナーシップ・プロジェクト」の研究開発に、稲毛高等学校は「スーパー・イングリッシュ・ランゲージ・ハイスクール」の研究開発に取り組み、成果を上げている。
1-7 教職員資質の向上 教職員の研修体系に基づき、教育センターや養護教育センターを中心に、ライフステージに応じた各種研修を実施し、資質力量の向上を図っている他、教職員の自発的な研究・研修を支援するため、各種助成や、教員、市民向け広報事業を行っている。 また、学校組織の一層の活性化、教職員の資質力量の向上を図るため、目標管理による評価システムを実施している。	教職員の資質力量の向上を図ることは、本市児童生徒に質の高い教育を提供することに直結することから、極めて重要な事業であり、更なる充実を期し継続的に取り組む必要がある。特に、新規採用者が急増していることから、初任者研修及び初期層の研修を重視する必要がある。 目標申告制度は順調に実施されており、校長の教育長面接も定着してきている。所期の目的が達成されるよう内容の一層の充実が望まれる。
1-8 家庭・地域との積極的な連携 児童生徒の可能性や個性を伸ばし、生きる力をはぐくみ、豊かな人間性や創造性、社会性を養うために、学校・家庭・地域が密接な連携のもと、「学校・家庭・地域連携まちづくり推進事業」に取り組んでいる。 また、学校・家庭・地域の連携のため、広報誌「教育だよりちば」、保健福祉局と連携して「いきいき子育て」を発行している。	「学校・家庭・地域連携まちづくり推進事業」は5年が経過し、小・中学生の代表を推進会議に出席させるなど、子どもたちの視点から地域を見つめさせ、各地域で工夫あふれる取組みが展開されており、参加者も年々増加し、地域に対する愛情をはぐくむなどの成果をあげている。 広報誌「教育だよりちば」、「いきいき子育て」は本市の教育や子育てに関する貴重な情報紙であり、内容の充実を図りたい。

基本事業１－１ 学力が身につく仕組みづくり

●基本事業の概要

- ・本市では、「わかる授業・楽しい教室・夢広がる学校」をキーワードに、基礎・基本の確実な定着を図るとともに、子どもたちの個性・能力を生かした教育活動の充実に努めている。そのため、平成16年度から他市に先駆け、学校二学期制を導入し、授業時数を確保するとともに、わかる授業を推進するため指導方法や教材を工夫し、学習意欲の向上に努めている。
- ・本市独自の学校図書館指導員、少人数指導教員、学習支援員、小学校英語活動における外国人講師や理科支援員の配置等により、個に応じたきめ細かな指導の充実に努めている。
- ・児童生徒の日頃の学習成果を発表する機会を多く設けて学習意欲の向上を図るとともに、多様な進路選択のための中高一貫教育校の導入、特別な教育的支援を必要としている児童生徒の教育を充実させるための、教育環境整備を進めている。

●基本事業の達成目標

- 対象（誰、何に対して働きかけるか）
小・中・特別支援・高等学校児童生徒
- 意図（対象をどのような状態にしたいのか）
個々にあったレベルできめ細やかな学習指導を受けられ、確かな学力が身につく。

●成果指標

指 標 名	単 位	17年度	18年度	19年度	目標値 (目標年度)
「勉強が大切だ」と思う児童(小学5年生)の割合	%	92.1	93.4	94.6	95.0 (22年度)
「勉強が大切だ」と思う生徒(中学2年生)の割合	%	87.1	86.9	88.3	90.0 (22年度)

●平成19年度の評価

- ・学校教育推進計画策定に向けてアンケート調査を実施し、本市の教育に関する実態や市民・保護者の要望等を明らかにするとともに、学校教育推進計画懇話会を設置し、「千葉市学校教育推進計画のあり方」についてまとめた。
- ・千葉市学力状況調査及び全国学力・学習状況調査の結果から、本市の児童生徒の学力は良好であることが明らかになった。千葉市学力状況調査・意識調査の結果を踏まえ、学力向上のための具体的な手立てを保護者向けのパンフレット及び教員向け「学習改善プログラム」にまとめて配布し、学校への支援に努めた。
- ・少人数指導教員、学習支援員（フレンドリーチューター）、理科支援員の配置、外国人児童生徒指導協力員、A・L・Tの派遣等の人的支援は、学校から高い評価を得た。
- ・小学校5年生にまで広げた小学校英語活動が2年目となり、児童が英語活動に熱心に取り組んだ。
- ・学校教育法に特別支援教育が位置づけられ本格実施となったことから、障害のある児童生徒一人一人のニーズに応じた教育の一層の充実に努めた。

●今後の課題及び基本事業等への反映方針

- ・平成19年度の「千葉市学校教育推進計画のあり方」をもとに、学校教育推進計画懇話会において「学校教育推進計画（案）」について審議し、平成20年度末までに計画を策定する。
- ・新学習指導要領が告示され、平成21年度から移行措置を行うことから、年間指導計画の策定や学校で必要となる教材の措置など新たな対応が必要となる。
- ・小学校新学習指導要領に外国語活動が示されたことから、小学校英語活動について、年間指導計画等の見直しや教材について検討が必要である。
- ・情報機器の整備については、中学校に整備した校内LANを小学校においても整備することが急務である。
- ・平成19年秋に開所した「千葉市科学館」については、理科センター事業、理科支援員等配置事業との関連を

図ることについてさらに検討する。

●基本事業を構成する事務事業と評価

事務事業名		事務事業に対する評価
事業の概略・平成19年度決算額		
1-1-1	学校教育推進計画策定事業 本市学校教育の目指すべき方向性とそれを実現するための教育施策を示す計画を策定する。 (4, 117千円)	19年度は、学識経験者、学校関係者、公募委員からなる学校教育推進計画懇話会を設置し、「学校教育に関する意識調査」の結果に基づき6回審議を行い、「千葉市の目指すべき子どもの姿」やその実現を目指すための「教育目標」と「施策展開の方向」等を内容とする「計画のあり方」(中間報告)をまとめた。 次年度は、中間報告をもとに、計画を策定していく。
1-1-2	幼稚園就園奨励費補助金 私立幼稚園に就園している園児の保護者に対して、経済的負担の軽減を図るため、私立幼稚園就園奨励費を支給する。 (1, 381, 620千円)	19年度は17,614人に補助を実施した。 千葉市に居住する全ての私立幼稚園児を対象に、国庫補助分、市単補助分を支給している。保護者負担の軽減を図るとともに子育て支援の充実を図る上で必要不可欠な事業である。
1-1-3	私立幼稚園教材費助成事業補助金 私立幼稚園に対して、園割り・園児割りにより教材費を助成する。また、預かり保育を実施する幼稚園に対しては、預かり保育分を加算する。 (86, 151千円)	本市の幼稚園教育は、全て私立幼稚園(19年度 96園)に委ねており、本事業は幼稚園における教育内容の充実を図る上で大きな成果がある。
1-1-4	小中学校就学事務(通学区域調整) 学校教育法施行令第5条第2項、同第6条の規定による学校の指定等に関わり、必要に応じ、学校の通学区域について、学区調整委員会へ諮問、調査・審議を経て答申を得た後、通学区域調整対象地域への説明と協議を行った上、通学区域に関する規則の改正を行う。 (247千円)	19年度は、学区調整委員会の蘇我、宮崎、星久喜地域の調整に関する答申に基づき、地域住民への説明を行った。 大規模校の解消や教室不足校への対応の上で、通学区域の調整は必要不可欠な事業である。
1-1-5	小中学校就学事務(学齢簿編成) 学校教育法施行令第1条から第4条まで、同施行規則第29条から第31条までに規定される学齢簿の編纂事務(学齢簿の照合・訂正、転出転入、退学編入、学区外、区域外、国立・私立の入学者、外国人の就学、就学相談)を行う。 (17, 523千円)	学校教育法施行令、同施行規則で定められた児童生徒の学齢簿の編纂事務であり、義務教育の礎をなす事業である。
1-1-6	要保護・準要保護児童生徒学用品費等扶助費 経済的理由により小・中学校に就学することが困難な児童・生徒の保護者に対して、学用品費や修学旅行費などを支給する。 (164, 644千円)	19年度認定者数は、小・中学校全体で5, 712人。 教育基本法第4条、学校教育法第19条の規定に基づく事業であり、教育の機会均等に資するとともに、保護者の経済的負担の軽減に寄与している。
1-1-7	特別支援教育児童生徒学用品費等扶助費 特別支援学級・通級指導教室等に就学することが困難な児童生徒の保護者に対して、学用品費や修学旅行費などを支給する。 (15, 952千円)	19年度認定者数は、685人。 教育基本法第4条、学校教育法第19条の規定に基づく事業であり、教育の機会均等に資するとともに、保護者の経済的負担の軽減に寄与している。
1-1-8	少人数指導教員配置事業 家庭や地域の環境変化から、学級崩壊が社会的現象となり、特に義務教育の土台づくりである小学校低学年での教育の在り方が議論されてきた。本市においては、13年度からよりきめ細かな指導をすすめるため、小学校1年生に非常勤講師を配置した。また、16年度からは2年生まで拡充し、17年度からは3年生まで拡大した。 (52, 045千円)	19年度は、小学校34校に非常勤講師39人を配置した。 少人数指導による、きめ細かな指導が重要視され、国・県でも教職員定数改善や学級編制基準の弾力化等所要の措置がとられるようになってきた。市においても、国・県の措置の他に、より広範囲の学校に少人数指導が実施できるよう独自の手立てを講じる必要がある。児童に確かな学力を身につけるには、低学年のうちに基礎基本を確実に定着させることが重要であるため、本事業は基本事業に大きく貢献するものである。

1-1-9 休暇等教職員補充事業(産休・育休制度)	女子教職員の出産に際しての補助教職員の確保に関する法律に基づき、学校教育の正常な実施を確保することを目的として、産休・育休者予定者と代替非常勤職員の事務引継を設定し、両者による十分な引継を行う。 (163千円)	19年度は非常勤職員20人を配置した。 産休・育休者と代替非常勤職員との引継ぎを行うことにより、教育活動を円滑に継続・実践でき、児童生徒の指導を遅滞なく進められる。
1-1-10 休暇等教職員補充事業	療養休暇等で一時的に教職員が欠員となる学校に講師を派遣する。従前、2ヶ月以上の不在教員については県で、2ヶ月未満の場合には校内体制で対応していたが、2ヶ月未満の場合については平成6年度から市として対応することとした。 (12, 261千円)	19年度は非常勤職員77人を派遣した。 児童生徒の学力を身につけるには、各学校で計画されている教育課程を予定通り実施することが大切であり、療養休暇等で一時的に欠員となる学校に速やかに講師を派遣する必要がある。
1-1-11 わかる授業推進事業	各教科の基礎・基本の定着状況の把握と指導上の課題の明確化を図るために、小学校3年・5年、中学校2年の全児童生徒を対象に学力調査を行い、結果の分析を通して、市独自の指導計画の作成や教科指導に生かすなど、わかる授業を推進する。 (24, 856千円)	19年度は小学校3・5年、中学校2年生の合計24, 367人に対し、国語・社会・算数(数学)理科・英語(中のみ)の学力調査を実施した。 児童生徒の学力は全体として「おおむね良好」であるとの結果が明らかになっている。この学力の状況と、意識・実態調査の結果を合わせたパンフレットを保護者に配布し、啓発を図っている。 また、各学校においては、自校の実態や課題を客観的に把握し、学校の実態に即した授業改善を行うなど、学力向上に役立てている。
1-1-12 教科書採択事業	地教行第23条第6号及び発行法第7条第1項により教科用図書の採択権限は市教育委員会にあり、法令に規定された採択方法、採択時期に基づいて教科用図書の採択を行っている。 (358千円)	選定委員会、専門調査委員会を開催し、教育委員会会議において、市立高等学校の教科書と、特別支援学級で使用する「107条図書」を採択した。千葉市文化センターで実施した教科書展示会には193人の来館者があった。 教科用図書については、慎重な選定作業が行われ、採択の手続きも適正に実施されている。また、採択に係る資料については、千葉市市政情報室刊行物等収集要領第4条の規定に基づき、適切に情報公開を行っている。
1-1-13 小学校補助教材作成事業	千葉市や千葉県の概要について 3・4 年生が学習する際の社会科補助教材「わたしたちの千葉市」を作成、配布する。「すすむ千葉県」については、千葉県社会科研究会が編集したものを購入し、配布する。 (11, 588千円)	社会科補助教材は、自分の生活を支える地域の社会事象について、児童の理解を深め、確かな学力の定着に役立っているとともに、千葉市に対する帰属意識をはぐくんでいる。 19年度は、20人の編集委員が、「わたしたちの千葉市」の資料の収集や改訂作業を行った。
1-1-14 中学校補助教材作成事業	身近な地域である郷土千葉市について中学生が学習する際の副読本「伸びゆく千葉市」を作成、配布する。 (2, 483千円)	3年に一度を原則として編集委員会を立ち上げ、内容等についての部分改訂を行っている。(19年度は改定を行っていない) 「伸びゆく千葉市」は、生徒が居住する「身近な地域」である千葉市について、地理的分野・歴史的分野・公民的分野の学習で活用できる補助教材であり、中学生に郷土千葉市についての理解と愛情をはぐくんでいる。
1-1-15 特別非常勤講師配置事業	各分野で優れた知識や技能を有する社会人を小中学校に派遣し、学校教育を支援する。 (1, 259千円)	19年度は、小学校7校、中学校2校の合計9校に配置した。 国語、数学、音楽で、特別非常勤講師が指導を行っており、学校教育の多様化と活性化が図れている。

1-1-16 学習支援員配置(フレンドリーチューター)	教員志望の大学生等を学習支援員(フレンドリーチューター)として小・中学校に配置し、授業の補助や放課後の学習相談等に活用する。 (520千円)	行政区ごとに中学校1校、小学校2校の計18校に対し2人ずつ、合計36人を配置した。 児童生徒に対してきめ細かな指導や支援が可能となるため、配置校からは、児童生徒の学力向上に貢献しているとの成果が報告されている。また、教員を目指す学生等の資質の向上が図られている。
1-1-17 外国人指導教室運営事業	国際化の進展に伴い、対象児童生徒が多く、多言語化している学校に外国人指導教室を設置し、多言語化に対応する備品、消耗品を措置する。 (148千円)	19年度は2小学校に設置し、47人の児童が同教室に通級した。 本事業は外国人児童生徒日本語指導事業と連携して進めることで、効果を高めている。
1-1-18 外国人児童生徒日本語指導事業	日本語指導が必要な帰国・外国人児童生徒に対し、外国人児童生徒指導協力員を派遣する。 (21, 118千円)	19年度は、中国語5人、韓国・朝鮮語1人、スペイン語1人、フィリピン語2人の合計9人を89校に派遣した。 小中学校に在籍する日本語指導の必要な帰国・外国人児童生徒の適応指導、日本語指導をバイリンガルの指導協力員が行うことで、当該児童生徒の学校適応、日本語学習だけでなく、学習内容の理解、学習意欲の向上にも大きく寄与している。
1-1-19 外国青年招致事業	外国語に対する関心・意欲を高め、生徒のコミュニケーション能力とコミュニケーションを図ろうとする態度を育成するため、中学校・高等学校にALTを派遣する。 (100, 941千円)	ALT19人を市内中学校56校(稲毛附属中学校は、稲毛高校配置のALTを活用)、市立高等学校2校に配置している。 生徒のコミュニケーション能力、外国語に対する関心・意欲等が高まり、積極的な学習態度の育成や国際理解の基礎を培うことに役立っている。
1-1-20 理科支援員等配置事業	独立行政法人科学技術振興機構からの委託を受け、外部人材を理科支援員として活用することにより、小学校における理科授業を充実させる。 (16, 238千円)	後期から小学校31校、5、6学年の131学級に理科支援員55人を配置した。 小学校における理科授業の充実、特に観察・実験活動の充実が図られ、配置校の5、6学年の授業充実、理科環境整備と共に、理科が好きな児童を増やす上でも大きく寄与している。
1-1-21 小・中学校センター事業(理科教育センター)	本町小、院内小、大森小、幕張小、緑町小、緑町中をセンター校として理科備品を整備し、小・中学校に貸出を実施するほか、実験会、観察会などを実施して、理科教育、科学教育の推進を図る。 (745千円)	19年度は、夏休み中に実験・観察会を小学校3回、中学校2回実施し、小学生550人、中学生90人が参加した。 小学校実験会、小学校植物観察会、小学校天文学習会、中学校理科学習会、中学校理科実験会を実施し、科学に対する興味・関心を高め、かつ実感を伴った理解を図ることで、理科教育・科学教育の充実に寄与している。
1-1-22 小学校英語活動推進事業	小学校に外国人講師を配置し、学級担任との共同授業により、児童が外国の文化や生活にふれたり、英語に慣れ親しんだりする体験的な英語活動を行う。 (101, 010千円)	全小学校の5・6年生の全学級が年間35単位時間の英語活動を実施した。 児童は、英語に慣れ親しみ、楽しく活動しており、また、小学校英語活動が、中学生の英語学習にも役立っている。全国に先駆けて実施した本市の英語活動は、全国的にも高い評価を得ている。
1-1-23 音楽関係中央大会派遣事業費	小・中学校における音楽文化活動の振興を図るため、市立小・中学校音楽関係クラブ及び部活動が千葉県代表として関東大会以上の各種大会に参加することに係わる経費について該当学校に補助金を交付する。 (2, 711千円)	19年度は、延べ8校に補助金を交付した。 発表会の参加に向けて、きめ細かな学習指導を行うことにより、豊かな表現力が身につく、本市の音楽文化向上に寄与している。また、保護者の経費負担の軽減になっている。

1-1-24 千葉市音楽教育センター	新宿小と幸町第三小を音楽センターとし、センターが所有しているティンパニー、チャイムなどの楽器の貸し出し、資料収集と情報提供を行い、小・中学校の音楽教育の振興を図る。 (802千円)	19年度は、延べ32校が131回センター備品を借用し、授業に活用した。 音楽センターで備品等を整備して必要に応じて各学校に貸し出し、また、「音楽センターだより」を年2回発行して音楽教育全般の情報を提供することで、小・中学校における音楽教育の充実や音楽文化の振興に寄与している。
1-1-25 児童生徒成果発表事業(絵を描く会)	児童生徒に学習の成果を発表させることにより、絵画表現の基礎基本を身に付けさせ、表現力を高めるとともに、豊かな情操をはぐくむ。 (163千円)	全小・中・特別支援学校が、4月中旬から5月中旬にかけて、造形的な創造活動の機会を設け、その成果を称揚することにより、児童生徒の感性を高めるとともに情操を培い、また、美術への関心や意欲の向上に効果を上げている。
1-1-26 児童生徒成果発表事業(総合展)	児童生徒の日頃の学習成果を展示公開することにより、意欲の向上を図り、教育の質的向上を目指す。 (1,314千円)	市内小・中・特別支援学校の成果発表の場であり、科学、技術・家庭、書写、図工・美術代表作品3,500点の出品があり、児童生徒の意欲の向上とともに、各教科教育の質的向上に貢献している。参観者は19,000人前後で、近年増加している。
1-1-27 児童生徒成果発表事業(理科研究相談会)	児童生徒が身近な自然から発見した問題を科学的に解決していく研究活動を促進するため、夏季休業中に会場を設けて実施している。 (395千円)	夏休み期間の3日間、市文化センター市民サロンで実施した理科研究相談会には、266人の参加があった。 夏休みの研究について専門的な指導・助言を受ける機会として重要であり、相談会に参加した児童生徒の作品が市総合展覧会、県科学作品展等に出品され、高い評価を受けるなど、確かな学力の育成と科学への興味関心を高めることに貢献している。
1-1-28 児童生徒成果発表事業(音楽発表会)	児童生徒の音楽への関心を高めるとともに技能の向上を図ることを目的に、小・中・特別支援学校児童生徒を対象に音楽発表会を実施する。 (1,852千円)	19年度は、小学校55校が各地区で、中学校57校が市民会館で実施した。 成果発表の場を設けることにより、児童生徒の音楽への関心を深めるとともに技能を高めており、音楽学習の充実が図られている。また、音楽鑑賞の場として保護者や地域の方に披露することで、音楽文化の振興に寄与している。
1-1-29 児童生徒成果発表事業(英語発表会)	英語での発表活動を通して、日頃の学習成果を発表することにより、生徒の英語学習への意欲と関心を高め、本市中学校英語教育の振興と向上を図る。 (257千円)	19年度の英語発表会には、全中学校から256人の生徒が参加した。 「中学校英語発表会」への参加を目標に学習に励んでいる生徒も多くおり、発表会への参加を目指す中で、日頃の英語学習に対する意欲・関心・態度が身についてきている。
1-1-30 児童生徒成果発表事業(文集・詩集)	小・中・特別支援学校児童生徒を対象に、作文・韻文・読書感想文を募集し、審査、表彰をする。優秀作品を編集し、文集・詩集・読書感想文集として発行し、表現力の向上に資する。 (344千円)	19年度の応募数は、文集「ともしび」が、小学校2,950点、中学校896点、読書感想文集「本だな」が小学校780点、中学校271点であった。 小中学生全員が、国語の授業で作文・韻文・読書感想文に取り組んでおり、歴史のある文集、詩集・読書感想文集は、児童・生徒の国語力、表現力の向上に大きく寄与している。
1-1-31 小・中学校特別支援学級運営事業	小・中学校の特別支援学級・通級指導教室設置校及び在籍する児童・生徒を対象に、備品や消耗品を予算措置する。 (小学校分 5,813千円) (中学校分 3,254千円)	19年度は、小学校45校(148学級)、中学校18校(43学級)に予算措置を行った。 障害の重度化、多様化が進む中で、様々な備品や消耗品の必要度が高まっており、購入した備品や消耗品等を使って、障害のある児童・生徒に教育的ニーズに応じたきめ細かな指導や支援を行っている。

1-1-32 千葉市特別支援教育研究協議会事業補助金	特別支援学級や特別支援学校の児童・生徒及び保護者、教職員等への支援のため、特別支援教育関係団体(千葉市特別支援教育研究協議会)の実施する事業を補助する。 (500千円)	19年度は、「特別支援学級・特別支援学校児童生徒作品展」での一般市民入場者が約12,170人、「千葉市特別支援教育振興大会」(県特別支援教育振興大会と合同)での参加者は、約1,000人、「中学校特別支援学級合同予餞会」での参加者は、約400人であった。 「特別支援学級・特別支援学校児童生徒作品展」「千葉市特別支援教育振興大会」「千葉市中学校特別支援学級合同予餞会」の3事業に補助金を支出することにより、特別支援教育の振興を図るとともに、特別支援教育に対する市民の啓発に効果を上げている。
1-1-33 特別支援学校特別支援教育振興事業	現場実習を行う特別支援学校の生徒を対象に、就労体験のための現場実習先を確保する。 (113千円)	「桜が丘晴山苑」他53事業所に、現場実習の受け入れ先として協力を得ている。 障害のある生徒の就職先は非常に限られているため、現場実習の受け入れ先を確保することは大変重要であり、自立を促す特別支援教育の中で、特に進路指導の充実に関して大きく貢献している。
1-1-34 情報教育推進事業(機器整備)	情報機器、教育用情報通信網(Cabinet)の整備・保守・管理を行い、すべての教科等において情報教育を推進することにより、児童生徒の情報活用能力の育成を図る。 (376,231千円)	17年度に中学校校内 LAN 整備及び平均12台の学習用ノートパソコンを配備しており、19年度は中学校と同様の小学校校内 LAN 整備等に向けての計画を作成した。 早期の配備、整備が喫緊の課題である。
1-1-35 情報教育推進事業(コスモス先生派遣)	各学校へ民間の情報処理技術者(「コスモス先生」)を派遣し、コンピュータネットワークを活用した授業の補助等、情報教育の一層の推進を図る。 (-)	18年度で事業廃止。 基本事業7中の「情報教育支援員配置事業」に発展的に統合した。
1-1-36 特別非常勤講師(IT関連分)配置事業	情報関係の優れた知識や技術を有する社会人を学校へ派遣し、授業支援を行うことにより、児童生徒の情報リテラシー及び情報活用能力の向上を目指す。 (844千円)	小学校3校、中学校3校に配置(各校年間48時間の勤務)している。 配置校では各教科、クラブ活動などの IT 関連の学習において、計画的な活用が図られ、技能向上や情報活用能力の向上へ寄与している。
1-1-37 千葉高等学校運営事業(教科関連)	各教科の指導内容を充実させるため教材・教具等(消耗品、備品等)を購入する。 (7,139千円)	19年度の教材・教具購入件数は156件。教材・教具を充実させることにより、実験・実習等きめ細やかな授業を行うことができ、学力向上に大きく貢献している。
1-1-38 千葉高等学校運営事業(情報教育推進)	15年度より教育課程に「情報」を設置し、授業を実施している。授業等で活用しているコンピュータを常に良好な状態で使用できるようリース、保守点検、通信費を支出している。 10年度に、校内 LAN を整備、光ファイバー施設、コンピュータ教室設置。16年度に、第2コンピュータ室を設置(コンピュータ40台増設)。 (16,920千円)	授業で使用する教育用コンピュータを常に良好な状態で使えるよう保守点検を実施し、授業に影響のない状態に保つことにより、生徒のコンピュータ操作に対する意欲を高め、情報社会に溶け込むことができる環境を整えている本事業は必要である。
1-1-39 千葉高等学校運営事業(非常勤職員報酬)	公立高等学校の適正配置及び教職員定数の標準等に関する法律第23条に基づく事業。 非常勤時間講師、特別活動講師(華道・茶道)、学校図書館指導員を配置する。 (13,438千円)	19年度の実績は、非常勤講師7人、特別活動講師2人、図書館指導員2人。千葉高等学校では、17年6月に策定された「千葉市立高等学校改革基本方針」に基づき、19年度入学生から単位制を導入し、授業数が大幅に増加した。非常勤講師を配置することにより、生徒の確かな学力向上を図るためのきめ細やかな授業を展開することができ、また、学校図書館指導員や特別活動講師を配置することで、より豊かな教育環境を整えることができるなど、本事業の意義は大きい。

1-1-40 千葉高等学校育英資金事業	千葉市育英資金支給条例に基づく事業。 千葉市在住の生徒のうち、経済的理由により修学が困難なものに対し、必要な学資を支給する。 (3, 070千円)	19年度は、26人に支給した。 教育基本法に基づき、生徒に等しく教育を受ける機会を与えるため、不可欠な事業である。
1-1-41 稲毛高等学校運営事業(教科関連)	各教科の指導内容を充実させるため教材・教具等(消耗品、備品等)を購入する。 (5, 276千円)	19年度の教材・教具購入件数は、消耗品115件、備品16件。教材・教具を充実させることにより、実験等きめ細やかな授業を受けることができ、学力向上に大きく貢献している。
1-1-42 稲毛高等学校運営事業(情報教育推進)	15年度より教育課程に「情報」が設置され、授業を実施している。授業等で活用しているコンピュータを常に良好な状態で使用できるようリース、保守点検、通信費を支出している。 13年度に校内LANを整備、光ファイバー施設、第2コンピュータ室設置。 (13, 048千円)	授業で使用する教育用コンピュータを常に良好な状態で使えるよう保守点検を実施し、授業に影響のない状態に保つことにより、生徒のコンピュータ操作に対する意欲を高め、情報社会に溶け込むことができる環境を整えている本事業は必要である。
1-1-43 稲毛高等学校運営事業(非常勤職員報酬)	公立高等学校の適正配置及び教職員定数の標準等に関する法律第23条に基づく事業。 非常勤時間講師、特別活動講師(華道・茶道)、学校図書館指導員を配置する。 (14, 220千円)	19年度の実績は、非常勤講師として教科非常勤7人、特別活動2人、図書館司書2人。 非常勤講師を配置することにより、きめ細やかな授業を展開することができ、また、学校図書館指導員や特別活動講師を配置することで、より豊かな教育環境を整えることができるなど、本事業の意義は大きい。
1-1-44 中学校中高一貫教育事業	17年6月に策定された「千葉市立高等学校改革基本方針」に基づき、19年4月、併設型中高一貫教育校を開校した。 中高6年間を貫く充実した指導を行うことにより、生徒一人一人の個性の伸長と能力の開発に努め、「確かな学力」「豊かな心」「調和のとれた体力」を身につけた真の国際人の育成を目指す。 (9, 420千円)	生徒や保護者が、6年間の一貫した教育課程や学習環境のもとで学ぶ機会を選択できるようにすることで、中等教育の一層の多様化が図られる。 また、本校の特色である英語教育、国際理解教育の先進的な取組みをさらに発展させ、高い学力を持ち、国際感覚の豊かな人材育成に大きく寄与するものであると考えている。
1-1-45 稲毛高等学校育英資金事業	千葉市育英資金支給条例に基づく事業。 千葉市在住の生徒のうち、経済的理由により修学が困難なものに対し、必要な学資を支給する。 (1, 780千円)	19年度は、17人に支給した。 教育基本法に基づき、生徒に等しく教育を受ける機会を与えるため、必要不可欠な事業である。

●千葉市教育委員会事業評価委員の意見

基本事業の達成目標に向けて、十分に目標が達成されている。全国学力・学習状況調査の結果により、本市における児童生徒の学力の定着状況は良好であることを読み取ることができ、関係事業の取組みの成果であると考えられる。

基本事業１－２ 教育・悩み相談の充実

●基本事業の概要

- ・本市は「人間尊重の教育」を基調に、「わかる授業・楽しい教室・夢広がる学校」づくりを推進しており、いじめ・不登校等への対応は学校教育における最重点課題の一つと捉え、諸施策を展開している。
- ・全中学校へのスクールカウンセラー配置による校内教育相談体制の確立、教育センター・養護教育センター・指導課における教育相談窓口等の充実にも努めている。また、不登校児童生徒の居場所を確保するため、本市独自に適応指導教室を開設し、「ライトポート花見川・若葉」に続き、１８年度には、３か所目となる「ライトポート中央」を開所している。
- ・通常の学級に在籍するＬＤ、ＡＤＨＤ、高機能自閉症等の児童生徒に対応するため、特別支援教育指導員の配置、学校訪問相談員の派遣を行っている。また、１８年度から通常学級に在籍する肢体不自由児等に対する「障害のある子どもの学校生活サポート事業」を始めている。
- ・望ましい勤労観、職業観を育成し、自己の進路を主体的に考え、適切な進路選択ができるよう、キャリア教育の推進を図っている。

●基本事業の達成目標

- 対象（誰、何に対して働きかけるか）
小・中・特別支援学校児童生徒
- 意図（対象をどのような状態にしたいのか）
悩みや問題を解決する・軽減する。（ストレスを和らげる。）

●成果指標

指 標 名	単 位	17年度	18年度	19年度	目標値 (目標年度)
不登校の小学生の割合	%	0.28	0.28	0.22	0.20 (22年度)
不登校の中学生の割合	%	2.67	2.97	2.73	2.70 (22年度)
相談対応件数(スクールカウンセラー・心の教室合計)	件	16,529	16,182	18,165	18,500 (22年度)

●平成１９年度の評価

- ・不登校児童生徒の減少に向けた諸施策により、平成１８年度に比較して不登校児童生徒数が、約８％の減少となるなどの成果をあげた。
- ・スーパーバイザーを３名配置するなど、スクールカウンセラー活用事業の充実を図るとともに、小学校３校に配置している「子どもと親の相談員」の他「教育相談ダイヤル２４」などにより、相談体制の充実が図れた。
- ・第２次５か年計画の中で、適応指導教室を更に１箇所を設置することとしており、本年度は、美浜区内の小学校に設置する計画を策定した。
- ・特別支援教育指導員や学校訪問相談員の派遣は、学校から高く評価されており、今後とも一層の充実を図る必要があることが明らかになった。

●今後の課題及び基本事業等への反映方針

- ・国の事業で、スクールカウンセラーの配置が小学校に拡大され、スクールソーシャルワーカーの配置が予算化された。今後の国の動向を見守るとともに、本市としての今後の対応を検討する必要がある。
- ・児童生徒・保護者が相談しやすい教育相談体制の充実を図るため、教育センターを中心とした教育相談体制の「一元化」について検討することが求められる。
- ・特別支援教育に関する事業や「幼児教育支援センター事業」などにおいては、他部局との連携と調整が必要となっている。

●基本事業を構成する事務事業と評価

事務事業名		事務事業に対する評価
事業の概略・平成19年度決算額		
1-2-1	教育相談指導教室事業 緑町中学校内に教育相談指導教室を設置・運営し、通常学級に近いカリキュラムと集団での活動を通して人間関係づくりをすることで、不登校生徒を原籍校に復帰させることを目指す。 (277千円)	19年度は21人が入級し、在籍者数は22人となった。そのうちの3年生15人は、すべて高校への進学を果たした。また、1人は、原籍校に復帰することができた。 毎年20人前後の生徒が入級しており、通常学級の生徒とも交流しながら、集団生活への適応をすすめている。ほとんどの生徒が、進路を決定して卒業していることから、不登校生徒に対する取り組みの効果は大変大きい。
1-2-2	教育相談事業(不登校・いじめ) 不登校児童生徒に関わる相談を始めとする教育相談活動を行うほか、学校訪問を通して、対応についての指導や援助を行い、不登校児童生徒の減少をめざすとともに、不適応感情の改善に努める。 (3,821千円)	19年度は、教育相談員が市内小中学校各20校を訪問し、長欠児童生徒の状況把握と対策について協議を行った。19年度、不登校児童生徒数は小中学校において減少した。 不登校や心を閉ざしている児童生徒、保護者への相談による支援により、学校復帰や状況が好転するなど、効果が上がっている。また、学校訪問により、情報交換を行い、対応について協議、支援することで、不登校の未然防止と解消に役立っている。
1-2-3	適応指導教室設置事業 自宅等での引きこもり状態の解消や学校生活への復帰を支援するために適応指導教室を設置し、不登校児童生徒の減少を目指す。 (—)	適応指導教室は、不登校児童生徒の原籍校復帰に向けた一時避難場所としての役割を果たしており、教育相談・悩み相談という目的にも適しているため、市内4か所目の適応指導教室設置に向けた予算措置を行った。
1-2-4	スクールカウンセラー事業 全中学校に、児童生徒の臨床心理に関して専門的な知識・経験を有するカウンセラーを配置し、児童生徒、保護者、教職員等の悩みの解消に当たり、様々なストレスに対する悩みの軽減や、不登校児童生徒の減少等に努める。 (90,137千円)	全中学校区に1人ずつ計57人のスクールカウンセラーを配置するとともに、2区に1人ずつ計3人の「スーパーバイザー」を配置した。19年度の総相談件数は、18,165件であり前年度より約2,000件増加した。 相談活動を通して、安心感の増大やコミュニケーション能力の育成が図られるなど、児童生徒の抱える問題の早期発見、早期対応、早期解決に向けた具体的な成果が表れている。また教職員や保護者に対して、悩みを抱えた児童生徒への対応についての指導、助言等の支援を行っている。
1-2-5	「子どもと親の相談員」活用調査研究事業 小学校段階における不登校や問題行動等の未然防止、早期発見、早期対応を図るため、保護者との連携の下に推進する第三者的存在として「子どもと親の相談員」を配置し、その活用と効果に関する調査を行う。 (706千円)	19年度は小学校2校に1人ずつ配置した。相談件数は総計168件であった。 相談員が児童とともに学校生活を送ることで、児童の悩みを受け止め、不登校や問題行動の未然防止などに効果をあげている。また、教職員の教育相談に関する意識が高まり、保護者からの相談も増えている。
1-2-6	「生徒指導推進協力員」活用調査研究事業 小学校の教育相談・生徒指導体制の充実をねらいとして、非行防止や犯罪被害防止のための支援を行う「生徒指導推進協力員」を配置し、その活用と効果に関する調査を行う。 (355千円)	19年度は小学校1校に1人配置し、相談件数は総計283件であった。 協力員の来校により、教職員の教育相談への意識が高まっており、適切なアドバイスにより、学級経営の改善、児童の対人関係の円滑化などの成果が表れている。また、学校だより等の広報活動により、保護者からの相談も増えている。

1-2-7 就学指導委員会運営事業	次年度、小学校への就学や中学への進学を控えた、障害のある児童生徒及び保護者を対象にし、教育相談、就学相談を行う。 (1, 131千円)	夏季休業中に就学相談会を開催し、保護者の悩みに対応することができている。 平成19年度の幼児対象の就学相談会参加者は、13人。中学校進学相談は、各小学校、第二養護学校で行い、95人の参加者があった。
1-2-8 心身障害児童生徒就学支援事業	市立小・中・特別支援学校児童生徒及び就学予定児童を対象とする千葉市中心身障害児童生徒就学指導委員会を開催し、障害のある児童生徒の就学について判断及び就学指導に関する答申を行う。 (741千円)	19年度は、「知的・情緒」(236事例)「言語・難聴」(299事例)「肢体不自由」(21事例)「病弱」(26事例)等に分かれて、就学指導委員会を延べ17回行った。 特別支援教育について専門的な知識と経験を持つ就学指導委員が、対象児童生徒について審議を行い、就学について判断を示すことで、障害のある児童生徒が教育的ニーズに応じて就学できるようにしている。
1-2-9 進路指導推進事業	進路指導主事研修会及びキャリア教育推進会議の開催、進路学習資料「進路選択の手引」及び進路学習ノート「わたしの夢」、保護者用進路資料「子どもと共に考える進路」の発行、活用を通して進路指導の推進を図る。 (3, 963千円)	19年度は、進路指導主事研修会、キャリア教育推進会議をそれぞれ2回実施した。また、「進路選択の手引」を7,700部、「わたしの夢」を7,890部、「子どもと共に考える進路」を合わせて23,600部発行し、全中学校生徒及び保護者に有効に活用されている。 教育委員会と学校が、協力して進路指導の充実に努め、生徒の望ましい勤労観・職業観を育成し、自己の進路を主体的に考え、適切な進路選択ができるようにしている。
1-2-10 教育相談事業(教育センター)	教育上の問題や悩みを持つ幼児・児童・生徒及び帰国児童生徒とその保護者、教職員に対する教育相談を実施するとともに、適応指導教室を運営する。 (47, 562千円)	19年度の実績は、教育相談では、来所相談延べ件数13,041件、電話相談2,822件、医療相談50件、学校訪問相談90件、家庭訪問相談48件。適応指導教室入級者は97人。 「不登校対策学校連絡会」の開催及び学校と教育センターとの連携を推進する研究リーフレットを配布したことにより、学校への啓発が進められ、教育センターへの相談が増加しているが、家庭訪問相談、適応指導教室、グループ活動などの系統的・段階的な指導体制が充実してきている。今後も、学校・他教育相談機関と連携を深めて、教育相談体制を強化したい。
1-2-11 幼児教育支援センター事業	親子ともに安定した状態で小学校への入学を図るため、幼・小の連携を深める中で、子育てに関する悩みを解決できるサービスを提供し、幼児教育支援体制の整備を行う。 (1, 246千円)	19年度の実績は、相談件数30件、講演会出席者154人、幼児教育プログラム開発15本。 18年度、19年度文部科学省の委託事業として教育センター内に幼児教育支援センターを設置し、幼児教育相談、幼児教育講演、幼児教育プログラム開発と普及を行い、支援体制を強化しつつある。
1-2-12 特別支援教育指導員配置事業	緊急に対応が必要な ADHD 児等が在籍する学校に対して、16人の特別支援教育指導員の配置を通して、子どもの状況の改善を図るとともに、校内支援体制整備の推進を支援する。 (13, 611千円)	平成19年度は、29校(対象児童生徒数33人)に特別支援教育指導員を配置した結果、全体の75%の児童生徒に改善が見られた。改善の状況は、小学校低学年・中学年ともに学習態度、コミュニケーション、対人関係面の改善が高く、高学年と中学生は教科学習面と集団参加に変化が見られた。 本事業は、上記のとおり配置による成果が高いことと学校、保護者からの要望も年々増加の状況であることから、継続が必要と考える。

1-2-13 教育相談事業(養護教育センター)	障害等のある幼児・児童生徒及び保護者、教職員に対して、教育に関する相談を行う。 (9, 122千円)	19年度は、来所相談が前年度比約1.1倍、学校訪問相談が約1.3倍となったが、相談申し込みから初回面接までの期間は、15.2日から12.7日に短縮することができた。また、医療相談の希望が年々増加し、効果的な対応が図られている。 本事業は、相談件数が年々増加している状況から、必要性の高い事業と考えている。
1-2-14 学校訪問相談員派遣事業	通常の学級に在籍する ADHD 児等に対して、一人一人の教育的ニーズに応じた指導が行えるよう、学校や担任教師への指導助言を行う学校訪問相談員を派遣し、校内支援体制整備の充実を図る。 (4, 062千円)	学校からの訪問要請や希望日時に応じてスピーディに対応するようにした。159回の派遣数で、前年度比1.1倍である。内容としては、児童生徒の学級での実態把握と対応が半数以上である。 校内支援体制の整備の充実を図るために、本事業の評価が高いことから継続が必要と考える。
1-2-15 障害のある子どもの学校生活サポート事業	通常の学級に在籍する肢体不自由児や難聴児等の学校生活を支援するためにボランティアを派遣するとともに、階段昇降機等の特殊機器の貸出しを行い、学習面や生活面を支援する。 (994千円)	登録児童生徒12人に対し、ボランティアを212回派遣した。派遣は前年度比1.3倍である。主な内容としては、肢体不自由児への移動補助や介助、難聴児への学習時の情報保障などである。また、特殊機器については、階段昇降機(8台5校)やFM補聴器(8組8校)等の貸出や整備を行った。 上記の状況から、本事業により対象児が円滑な学校生活を送るために継続が必要と考える。

●千葉市教育委員会事業評価委員の所見

基本事業の達成目標に向けて、十分に目標が達成されている。教育相談及び学校訪問相談員派遣等の事業が高く評価されていることから、関係事業の取り組み状況が良好であると判断できる。

基本事業１－３ 「豊かな心」の育成

●基本事業の概要

- ・本市では「人間尊重の教育」を学校教育の基本理念としており、道徳をはじめ全教育活動を通して人権教育を推進している。
- ・中学校の職場体験や小学校の農山村留学等の体験活動を通して、児童生徒の社会性と内面に根ざした道徳性を育成している。特に、農山村留学は、平成１７年度から全６年生に拡大し、長野県及び県内で実施している。また、「千葉市少年自然の家」を利用して、５年生を対象に移動教室、特殊学級・養護学校の児童生徒を対象とした長柄げんきキャンプがスタートした。
- ・児童生徒の情操を高め、豊かな心を培うため、全国に先駆けて学校図書館指導員を全小学校に配置するなど読書教育を推進している。
- ・学校週５日制の実施にともない、子どもたちの休業日の活動を支援し、有意義に過ごすことのできる居場所を確保・提供するため、子どもたちが土曜日を中心に無料で市内の対象施設を利用できる「ふれあいパスポート」を全児童生徒に配布している。

●基本事業の達成目標

- 対象（誰、何に対して働きかけるか）
小・中・高・特別支援学校の児童・生徒
- 意図（対象をどのような状態にしたいのか）
道徳性や人間尊重の心、自主性・協調性・連帯感など「豊かな心」を育成する。

●成果指標

指 標 名	単位	17年度	18年度	19年度	目標値 (目標年度)
小学生の1カ月平均読書冊数	冊	19.1	18.9	18.1	20.0 (22年度)
中学生の1カ月平均読書冊数	冊	5.8	4.5	4.2	10.0 (22年度)
小学校におけるいじめの解消率	%	87.8	92.5	91.3	95.0 (22年度)
中学校におけるいじめの解消率	%	87.0	90.0	90.3	95.0 (22年度)

●平成19年度の評価

- ・農山村留学事業、移動教室など「千葉市少年自然の家」における諸体験活動については、活動プログラムの集約とモデル化などに取り組み、各学校における取り組みの向上を図った。
- ・学校図書館指導員については、小学校への全校配置、中学校への巡回指導という現在の体制を維持するとともに、指導員の資質向上と活動内容の一層の充実を図った。
- ・学校図書館の蔵書の充実を図るため、18年度からの第2次5か年計画の中で整備を進めてきた。
- ・ふれあいパスポートによる「千葉市科学館」の利用促進を図った。

●今後の課題及び基本事業等への反映方針

- ・長野県における農山村留学については、文部科学省と農林水産省が実施することとしている「農山漁村におけるふるさと生活体験推進校」との連携を図る。
- ・ボランティア教育推進事業は、16年度で全中学校への推進校の指定が完了したが、本事業の趣旨と成果に鑑み今後も継続して展開する。
- ・「豊かな心」の育成には、学校・家庭・地域が連携し、社会全体で青少年の健全育成に取り組むことが一層求められる。

●基本事業を構成する事務事業と評価

事務事業名		事務事業に対する評価
事業の概略・平成19年度決算額		
1-3-1	ふれあいパスポート事業 学校週5日制に伴い、土曜日を中心に無料で市内の施設を利用できる「ふれあいパスポート」を配布することにより、子どもたちの休業日の活動を支援し、有意義に過ごすことのできる居場所を確保・提供することを目的としてスタートした。 (641千円)	19年度、ふれあいパスポートで施設を利用する児童生徒の割合は32%。施設の利用日については、現在土曜日を基本としているが、今後拡充に努めるとともに、利用率の拡大を目指す必要がある。 また、子どもたちの学校外活動と「夢づくり」を支援する視点で、本事業を見直す必要がある。 19年度版ふれあいパスポートは、小学生用も中学生用と同様にカード形式にすることでコストを減額することができたが、20年度版については、小・中共通カードとし、さらにコスト削減を目指す。
1-3-2	農山村留学推進事業 小学校6年生を対象に長野県及び千葉県内で、農業や林業、登山などのさまざまな実体験や、友達や多くの人たちとの交流活動を実施し、児童の豊かな心をはぐくむ。 (58,074千円)	全小学校が、3泊4日から4泊5日の農山村留学を実施している。長野農山村には23校 1,020人、千葉市少年自然の家には18校1,175人、県内公的宿泊施設には79校 5,957人が参加した。 千葉市では体験しにくい農林業や登山などの様々な体験、ホームステイ先の人々や現地校との交流などを通して、児童に他人を思いやる心や自立心などがはぐくまれている。
1-3-3	移動教室推進事業 小学5年生を対象に、千葉市少年自然の家で、さまざまな体験活動や集団活動を行い、児童の豊かな心をはぐくむ。 (23,789千円)	千葉市少年自然の家に、全小学校の5年生8,561人が参加し、2泊3日の宿泊体験を行った。 児童が自立的な生活態度を身につけるとともに、人や自然とのかかわりを通して社会性や思いやりの心などがはぐくまれている。
1-3-4	長柄ざんきキャンプ 親元を離れた1泊2日ないし2泊3日の宿泊体験(千葉市少年自然の家)を通して、特別支援学校及び特別支援学級に在籍する児童生徒の「生きる力」や社会性、身辺処理能力をはぐくむ。 (3,643千円)	36校の小学校特別支援学級児童351人、市立第二養護学校児童57人、16校の中学校特別支援学級生徒が197人、市立養護学校生徒68人の合計673人が参加した。 親元を離れることや、他校の児童生徒との交流などの体験により、社会性、身辺処理能力の育成が図られ、児童生徒の自立のきっかけとなることが期待できる。
1-3-5	小学校飼育動物治療委託 千葉市獣医師会と小学校飼育動物の治療委託契約を締結し、小学校で飼育する動物のけがや病気の治療を行うとともに、飼育環境の改善に努める。 (1,000千円)	19年度の活用学校数は41校、診療動物は合計138頭。 学校飼育動物の望ましい飼育の在り方も含めて、獣医師が指導に当たっており、学校飼育動物に係る環境整備が図られている。また、生き物との触れ合いを通して、児童生徒に生命尊重の態度が培われている。
1-3-6	ボランティア教育推進事業 中学校を対象として、ボランティア教育推進校を指定し、当該校に設置するボランティア教育推進委員会で活動内容を決し、学校生活の中で体験的活動を経験させる。 (581千円)	市内7中学校を2年間のボランティア教育推進校として指定している。指定校が、家庭や地域との連携を密にしながら、学校周辺のごみ拾い等の美化活動、敬老会や地域文化祭等への積極的な参加など、多様なボランティア活動に取り組むことにより、子どもたちの中に高齢者や弱者を思いやる心や日常生活の中で進んで実践する態度などがはぐくまれている。

1-3-7 学校図書館充実推進事業(学校図書館指導員)	読書活動の向上、学習情報の収集、学校図書館利用の活性化、運営の充実のため、学校図書館指導員を小学校に配置し、中学校に巡回指導する。1週間4日勤務。 (220, 937千円)	小学校120校に学校図書館指導員を配置し、小学校で週3日勤務、学区の中学校に週1日の巡回指導を行った。 学校図書館の環境整備が格段に進んでおり、また、子どもの読書意欲が向上し、学校図書館の利用が増え、読書量が全国平均の約2倍となっている。調べ学習の活性化により、自ら学ぶ意欲の向上と確かな学力の向上が図られている。
1-3-8 学校図書館充実推進事業(図書購入)	学校図書館に、児童生徒に役立つ適切な図書を整備し、充実した蔵書による学習・情報センターの機能を持たせ、学校図書館利用の活性化を図る。 (82, 894千円)	蔵書達成率100%以上の学校は、小59%、中61%。 図書資料の整備・充実、教科の指導に資するだけでなく、児童生徒の情操を高め、生徒指導上も効果をあげている。また、調べ学習を通して児童・生徒の主体的な学習の習慣が身につく、生きる力の育成にも大きく寄与している。
1-3-9 音楽鑑賞事業	小・中学校の児童生徒を対象に「小・中学校音楽鑑賞教室」「小・中学生のためのオーケストラコンサート」を実施し、児童生徒の豊かな情操を養う。 (17, 695千円)	19年度は、「小・中学校音楽鑑賞教室」を小学校29校、中学校28校、特別支援学校1校で、19公演を実施し、「小・中学生のためのオーケストラコンサート」を2日間で4公演実施した。 本物のオーケストラに触れることにより、児童生徒の芸術文化への理解と興味・関心が高められ、次代の文化の担い手としての意識をはぐくんでいる。
1-3-10 児童生徒姉妹友好都市交流事業	国際理解教育の推進の一環として、海外の学校の児童生徒との交流活動を支援する。 (161千円)	小学校3校と中学校6校が、海外の同等校と手紙や作品の交換等を行い、児童生徒の異文化理解が進むとともに、国際親善が図られている。

●千葉市教育委員会事業評価委員の所見

基本事業の達成目標に向けて、概ね目標が達成されている。「千葉市少年自然の家」における諸体験活動や「千葉市科学館」の利用促進等で、青少年の心の健全育成への取り組みは進められているが、その一方で、学校図書館の蔵書達成率が十分でない学校が少なくなく、学校図書館の整備充実が期待される。

基本事業１－４ 丈夫な体と健康づくり

●基本事業の概要

- ・本市児童生徒の重要な健康課題は、生涯にわたって健康で安全な生活を営んでいくために必要な生活習慣を形成することと健康増進を進めるための確かな実践力を身に付けさせることである。
- ・そのために、学校体育においては、教科体育指導の充実や各種体育大会の開催等に係る事業を、また学校保健においては、保健安全教育の充実と保健安全管理の推進に係る事業を、そして学校給食においては、食に関する指導と給食管理運営の充実に係る事業を、それぞれ相互に関連させながら着実に推し進めていくことが、この基本事業の大きなねらいである。

●基本事業の達成目標

- 対象（誰、何に対して働きかけるか）
小・中・特別支援・高等学校の児童生徒
- 意図（対象をどのような状態にしたいのか）
心身ともに健やかに成長していく丈夫な体をつくる。

●成果指標

指 標 名	単位	17年度	18年度	19年度	目標値 (目標年度)
体力テストの全国平均値を50としたときの指数	—	51.0	51.9	51.7	52.0 (22年度)
中学1年生の DMF 指数(一人当たりの虫歯の数)	本	1.59	1.40	1.36	1.30 (22年度)
毎日朝食を食べる児童生徒の割合	%	—	85.8	86.0	88.0 (22年度)

●平成19年度の評価

- ・新体力テストの結果を全国平均や他の政令市の結果と比較すると、本市の児童生徒の体力・運動能力は良好な状況にある。各種体育大会等の開催をはじめ、体育行事等の補助事業や体育・健康教育研究校指定事業へ着実に取り組んできた成果の現れであると考ええる。
- ・運動部活動指導者派遣事業では、前年度より1名増員し65名の民間指導者を43中学校に派遣した。特別非常勤講師の派遣事業と合わせて、学校現場から高い評価を得ている。
- ・中学生を対象とした歯科医による喫煙防止教室を今年も5校で実施することができ、口腔衛生指導の成果とともに薬物乱用防止の観点からも着実な成果を残している。子どもの健康を守る地域専門家連携事業の一環として、巡回事例検討会や専門医相談活動などとともにさらに発展させていきたい事業である。
- ・給食費未納問題への取組みの一つとして、現場の校長、教頭、給食指導主任など様々な職層の代表による対策委員会を立ち上げて効果的な対応等について話し合うことができた。今後の進展を期待したい。

●今後の課題及び基本事業等への反映方針

- ・新港学校給食センターの整備に関しては、計画に変更が生じたが、今後の運営方法等について関係各機関と連絡を密に取りながら業務を進めていく必要がある。
- ・小中学校各種大会の運営方法等について、校長会や小中体連などとの協議はもちろんのこと、児童生徒の思いや願いも生かしながら、大会のより望ましいあり方を見直していく必要がある。また、児童生徒の体力の向上について、各学校ごとに創意工夫をこらした行事や正課体育指導の充実を図ることができるよう、研修会や講習会において繰り返し周知徹底に努め、学校ごとの具体的な目標設定を一層促していく必要がある。
- ・交通安全対策、地震や台風等の防災安全対策、各種犯罪からの防犯安全対策など一層の充実を図っていく必要がある。防災・防犯対策、交通安全対策、学校生活に係る総合的な安全対策などについて、各種通知や指導資料、アンケートなどを適切に活用しながらその充実を図っていく必要がある。

●基本事業を構成する事務事業と評価

事務事業名		事務事業に対する評価
事業の概略・平成19年度決算額		
1-4-1	「千葉市の保健体育」作成事業 学校体育・学校保健安全・学校給食の3領域に関する活動内容、各種実績データや表、グラフ等を、その考察とともに掲載した冊子の発刊し、市立学校や市内公的な機関・施設に配布する。 (189千円)	19年度の冊子発刊部数は、1,500部。 学校では、この冊子により市全体の中での児童生徒の傾向や活動状況を把握することができ、体育・健康の諸問題を解決するために有効に活用している。市民をはじめ外部から情報提供を求められたときにも役立っている。
1-4-2	各種研修会諸経費(体育・保健・給食) 新規採用栄養職員研修、新規採用養護教諭研修などの悉皆研修実施のための講師派遣や、新規採用者の研修時の後補充の講師の派遣など、教員の資質向上に向けた各種研修会・講習会の開催や学校への専門的な指導者の派遣を行う。 (2,350千円)	19年度の各種研修会の参加延べ人数は4,789人。 教師、養護教諭、栄養職員の精選した研修会の実施は、各職員の資質・技能向上に資するものであり、そこで得た知識・技能を授業等で実践することで、児童生徒の心身の健やかな成長が期待できる。
1-4-3	小学校プール管理補助員事業 水泳指導における教員等指導者のプール管理の補助(プールの鍵の開閉、水温気温の測定、塩素濃度の測定、薬品投入等)を目的としてプール管理補助員を派遣する。 (3,885千円)	19年度は、120校に158人を派遣した。 プール管理業務の補助員がつくことにより、プール指導の安全性が高められる。また、教員等指導者は、プール管理の負担が軽減され、水泳指導、児童の掌握、児童の健康観察等に集中できるようになっている。
1-4-4	学校体育行事等補助事業 小中学生の参加する大会やそれらの大会を主管する団体(千葉市小中学校体育連盟・千葉県小中学校体育連盟・千葉県特別支援学校体育連盟)への負担金を交付する。 (4,837千円)	小中学生の参加する大会や主管団体への補助は、児童生徒の成果発表の機会や場を保障するものとなっている。 児童生徒に生涯を通して運動やスポーツに関心や意欲を持たせることができるなど、本事業の必要性は高く、成果も大きなものになっている。
1-4-5	小中学校体育・健康教育研究校事業 千葉市の教育活動の充実をめざし、小学校では、体育科で1校と健康教育(保健・食に関する指導)2校の計3校、中学校では、保健体育科で1校と健康教育(保健)での1校の計2校を、教育委員会研究指定校として原則2年間指定し、指導主事等の指導、助言を通して、指導の改善、教材の開発等に取り組む、その成果を本市の各学校に広げる。 (1,363千円)	19年度の研究指定校は小学校3校、中学校2校。 19年度は、寒川小学校で体育、有吉小学校で健康教育の公開研究大会を開催した。 児童生徒の健やかな成長や教師の資質向上の一助となり、学校教育目標の具現化や「わかる授業・楽しい教室・夢広がる学校」の実現に結びつき、保護者の信頼へとつながっている。
1-4-6	小学校各種体育大会等事業 学校体育の発表の場として、児童の運動へのかかわり方を深めながら運動により親しませるとともに、体育活動の交流を通して心身の健全な発達と親睦を深めるため、3～6年生を対象に表現運動発表会、5・6年生を対象に陸上大会・球技大会を開催する。 (4,675千円)	陸上大会には2日間で約1万人、球技大会には40ブロックに約1万人、表現運動発表会では8ブロックに約2,000人の児童が参加し、教育効果の高い機会となった。 「生きる力」をはぐくみ、生涯体育・スポーツの基礎づくりをするための貴重な事業となっている。
1-4-7	中学校運動部活動指導者派遣事業 市立中学校の運動部活動において、教職員の指導者不足を補い、部活動の充実を目的に、民間指導者を派遣する。 (3,832千円)	19年度は、43校に12種目・65人を派遣し、運動部活動の充実を図ることができた。 生涯にわたるスポーツ活動と人間形成を適切に支援するとともに、生徒や保護者の学校への信頼感を高めるために、大きく寄与している。
1-4-8	中学校体育大会事業 市総合体育大会開催に伴う諸経費、新人スポーツ大会事業委託、市・県・関東全国大会選手派遣費の事業を行っている。各種体育大会は、運動部活動の成果を発表する場として効果的であり、生徒の心身の健全な発達に寄与している。 16,548千円	19年度は、市総合体育大会に9,566人、県総合体育大会に1,168人、関東大会に130人、全国大会48人が参加した。 学校代表、本市代表として、大会に参加する生徒の意識や下級生の意欲化に寄与している。また、保護者の経費負担の軽減にもつながっている。

1-4-9 特別非常勤派遣事業	教育現場に優れた人材を迎え入れ、学校教育の多様化への対応と活性化を図ることをねらいとして、各分野において優れた知識や技術を有する社会人を、教職員免許法第3条の2の規定により、小中学校に派遣する。 (414千円)	19年度は、小学校2校(水泳)、中学校1校(柔道)に専門的な技能を持つ講師を派遣した。 きめ細かな指導により、心身ともに健やかに成長していく丈夫な体づくりに大きく貢献している。
1-4-10 「保健体育指導資料」作成事業	学習指導要領に則り、学校指導者が充実した学習指導を進めていく上で必要な情報や学習の進め方等を指導資料として作成し、学校指導者に配布する。3年ごとに発刊。 (-)	19年度は、学習指導要領の改訂が明確でなかったこともあり、特に予算要望をしていなかった。改訂内容が告示により明らかになり、「作成委員会」を立ち上げ、目的や編集方針などを検討した。小・中学校の学習指導要領の完全実施に向け、事業の充実が図れている。
1-4-11 自然教室推進事業	自然教室推進事業実施要領に基づき、市内中学2年生による「千葉市高原千葉村」における3泊4日の宿泊、自然の中での野外活動と体験活動を実施する。 (31, 520千円)	19年度は、中学校全56校(215学級、7, 273人)で実施した。 日常生活の中では経験し難い、豊かな自然環境の中での野外活動・体験活動は貴重であり、生徒の健康増進、社会的資質の向上等の教育効果が得られるものと考えている。
1-4-12 学校保健会補助事業	学校保健会補助金交付要綱に基づき、学校保健担当者の資質向上、学校保健に関する先進的研究や啓発活動の推進を担う千葉市学校保健会への補助を行う。 (2, 313千円)	市における学校保健活動の中心的役割を果たしている学校保健会への補助事業は、児童生徒の健康の保持増進に大きく貢献している。21年度に千葉市で開催される第60回指定都市学校保健協議会(千葉市学校保健会及び千葉市教育委員会主催)の開催準備にも着手した。
1-4-13 学校保健充実事業	健康教育用貸出ビデオ購入、検査器具の法定検査の実施、児童生徒健康診断票等の諸表簿の作成、児童生徒の救急移送用タクシー借上げを行う。 (18, 059千円)	健康教育用ビデオを115校に貸し出し、映像を効果的に活用し、健康教育の充実に成果を上げた。 定期健康診断において正確なデータを算出するため、検査器具の法定検査(224台)を実施した。 児童生徒健康診断表等の作成(29, 929部)について、定期健康診断の記録の記入等を効果的に行った。 医療機関への速やかかつ安全な移送のため、タクシー緊急移送(2, 048件)を行い、病状やけがの重篤化を防止した。
1-4-14 学校給食センター整備事業	PF方式により整備した大宮学校給食センター及び今後整備予定の新港学校給食センターについて円滑に運営又は整備を行う。 (202, 533千円)	新港学校給食センターについては19年4月に実施方針を公表、20年1月に特定事業の選定及び入札公告を実施した。 「より豊かで安全な学校給食の実現」を目的とする「学校給食センターの再編・整備計画」の一環としての事業を進め、栄養バランスのとれた学校給食を提供することにより、心身ともに健康的な生徒の育成が図れ、義務教育の充実に大きく貢献している。
1-4-15 小学校給食事業	栄養職員等を対象とした各種研修会の開催、給食調理非常勤職員の雇用、給食運営に必要な消耗品、備品等の調達及び整備、衛生管理のための月2回の腸内細菌検査実施等により、小学校給食を円滑に運営していく事業。 (611, 092千円)	研修会は、延べ19回開催し、栄養職員や調理員等の技能や資質の向上に役立った。また、小学校給食を円滑に運営していくため、450人の非常勤職員を雇用している。給食を通して豊かな心を育むことや健康に過ごすための丈夫な体づくりに大きく貢献している事業である。
1-4-16 中学校給食事業	給食受取室非常勤職員の雇用、給食受取室に必要な消耗品や備品の整備、衛生管理のための月2回の腸内細菌検査実施等により、中学校給食を円滑に運営していく事業。 68, 168千円	研修会は、延べ2回開催し、非常勤職員の技能や資質の向上に役立った。中学校給食を円滑に運営していくため、115人の非常勤職員を雇用している。給食を通して豊かな心を育むことや健康に過ごすための丈夫な体づくりに大きく貢献している事業である。

1-4-17 特別支援学校給食事業	栄養職員等を対象とした各種研修会の開催、給食調理非常勤職員の雇用、給食運営に必要な消耗品、備品等の調達及び整備、衛生管理のための月2回の腸内細菌検査実施等により、特別支援学校給食を円滑に運営していく事業。 (11, 492千円)	研修会は、延べ19回開催し、栄養職員や調理員等の技能や資質向上に役立った。特別支援学校給食を円滑に運営していくため、8人の非常勤職員を雇用している。給食を通して豊かな心を育むことや健康に過ごすための丈夫な体をつくる上で大きく貢献している事業である。
1-4-18 学校歯科事業	歯科衛生士による各学校巡回の口腔衛生指導、千葉市歯科医師会への委託による歯と口の健康づくり啓発事業、歯と口の健康づくり研究推進校の指定、健歯児童生徒の表彰、口腔保健図画・ポスター・8020運動普及標語の募集と表彰、学校歯科保健活動推進校の表彰等を実施する。 (6, 535千円)	19年度は、口腔衛生指導を小学校113校(8, 611人)、中学校53校(7, 202人)、特別支援学校2校(152人)で実施した。また、歯と口の健康づくり啓発事業を3中学校区(2, 408人)で実施した。 新世紀ちば健康プラン＜健康日本21・千葉市計画＞「歯の健康」と連携した本事業は、子どもたちが、自分の口腔内に関心を持ち、生涯を通して歯と口の健康づくりを実践していく上で、大きな効果を上げている。
1-4-19 学校医等関係事業	学校保健法第6条及び同施行規則第4条・第5条に基づき、児童生徒の健康診断等を行う学校医等への報酬・報償費の支払いを行う。また、学校保健事業に関する調査研究及び学校保健関連各種委員会への協力に対する千葉市医師会への補助を行う。 (171, 952千円)	19年度の学校医等派遣延べ回数は、小学校2, 204回、中学校1, 047回、特別支援学校43回である。 法令により定められている本事業は、児童生徒の健康診断、環境衛生検査等を実施しており、児童生徒の健康の保持増進や疾病の早期発見・早期治療のために役立っている。
1-4-20 各種検診・検査事業	学校保健法第6条及び同施行規則第4条・第5条、感染症法第53条に基づき、結核・心疾患・腎疾患・脊柱側弯症の早期発見・早期治療などを目的として、結核対策事業・心疾患対策事業・腎疾患対策事業・脊柱側弯症対策事業・寄生虫卵検査を実施する。 (71, 600千円)	19年度の各種検診・検査1次受診者数は132, 788人。本事業は、法的に実施が義務付けられており、児童生徒の疾病の早期発見・早期治療に成果を上げている。
1-4-21 就学時健康診断事業	学校保健法第4条及び第5条並びに学校保健法施行令第1条及び第2条に基づき、翌年度の就学児童を対象に市内各小学校を会場として内科検診・歯科検診等を実施する。就学児童の状況を把握し、保健上必要な助言や適正な就学についての指導等を行う。 (9, 793千円)	19年度の受診者数は8, 834人。 就学児童の健康診断を実施することにより、学校生活における児童の健康問題について、保護者及び就学予定者に関心を高め、健康な状態で入学できるようにするとともに、疾病の早期発見、早期治療に役立っている。
1-4-22 要保護・準要保護児童生徒医療費扶助事業	学校保健法第17条及び学校保健法施行令第7条、同第8条に基づき、要保護・準要保護世帯の市立小・中・特別支援学校の児童生徒のうち、施行令に定める疾病を有する児童生徒へ医療券の発行と援助費の支払いを行う。 (2, 531千円)	19年度の対象児童生徒数は480人。 経済的に困窮している世帯に対して、医療費の扶助を実施することにより、対象の疾病への治療が迅速に行われ、対象児童生徒の健康保持増進に貢献している。また、学校教育の円滑な実施と成果の確保に役立っている。
1-4-23 要保護・準要保護児童生徒学校給食費扶助事業	学校給食法第7条に基づき、要保護者に準ずる程度に困窮していると市が認める児童生徒の保護者に対して給食費の援助を実施する。 (243, 444千円)	19年度の対象児童生徒数は5, 467人。 対象児童生徒が安定的に給食を喫食できるとともに、保護者の経済的負担の軽減に寄与している。
1-4-24 特別支援教育児童生徒給食費扶助事業	特別支援学校への就学奨励に関する法律の規定に基づき、特別支援学級に在籍する児童・生徒の保護者に対して、国及び市から給食費の1/2を援助する。 (8, 940千円)	19年度の対象児童生徒数は393人。 特別支援学級等に就学する児童生徒の保護者の経済的負担を軽減するため、その負担能力の程度に応じ、必要な経費の一部(給食費)を援助することで、対象児童生徒が支障なく給食を喫食できる。

1-4-25	学校給食センター事業	学校給食法に基づき、給食物資の調達、調理、輸送その他必要な事務及び事業を行う。 (2, 103, 607千円)	19年度の食数は、4, 232, 313食。 給食物資の調達、調理業務、輸送業務等について、衛生管理等の徹底ができ、効率かつ安全面においても確実に実施することができた。さらに、学校訪問による栄養指導等を実施し、食育教育の推進など効果が上がっている。
1-4-26	千葉高等学校保健事業	学校保健法第2条及び第3条、学校保健法施行規則に基づき、毎年度6月30日までに、学校医により生徒全員の健康診断を実施する。学校薬剤師に校内環境衛生検査を業務委託し実施する。 (1, 355千円)	法令により定められている本事業は、検査の結果を保護者に通知し、早期の治療を促すことができ、より良い環境で学校生活を送ることができることにつながっている。
1-4-27	稲毛高等学校保健事業	学校保健法第2条及び第3条、学校保健法施行規則に基づき、毎年度6月30日までに、学校医により生徒全員の健康診断を実施する。学校薬剤師に校内環境衛生検査を業務委託し実施する。 (1, 730千円)	法令により定められている本事業は、検査の結果を保護者に通知し、早期の治療を促すことができ、より良い環境で学校生活を送ることができることにつながっている。

●千葉市教育委員会事業評価委員の所見

基本事業の達成目標に向けて、十分に目標が達成されている。新体力テストの結果により、本市の児童生徒の体力・運動能力は良好な状況であることが伺え、関係事業の取組みの成果であると考えられる。

基本事業１－５ 安全で快適な学校づくり

●基本事業の概要

- ・学校は、児童生徒にとって、家庭とともに生活の拠点のひとつといえる場所であり、身体的にも精神的にも安全に、安心して過ごすことができる環境が必要であることから、本事業において、施設面、人的側面、経済的側面など様々な面から事業展開を行い、安全で快適な学校の環境整備を進めていく。

●基本事業の達成目標

- 対象（誰、何に対して働きかけるか）
市立小・中・特別支援学校・高等学校の児童生徒
- 意図（対象をどのような状態にしたいのか）
安全で快適な学校生活を送れる教育環境を整備する。

●成果指標

指 標 名	単 位	17年度	18年度	19年度	目標値 (目標年度)
学校施設の耐震化率	%	52.9	53.8	54.6	100 (27年度)

●平成19年度の評価

- ・教育環境整備については概ね計画に基づく事業が実施でき、良好な環境保持を図ることができた。
- ・児童生徒の安全や学校の防犯対策については、学校セーフティウォッチャーによる活動を支援するほか、加曽利中学校地区をモデル地区とした、地域ぐるみの学校安全体制整備を推進した。また、施設被害等のある学校の中から36校に防犯カメラを設置した。
- ・教育環境の充実については、鎌取第三中学校（仮称）の基本設計を行ったほか、中高一貫教育を行う稲毛高等学校附属中学校を開校した。また、校舎等の老朽化対策や環境改善を図るため、千葉高等学校の改築や花園中学校の改築実施設計を行ったほか、小中学校17校の「2系統目」のトイレ改修を行った。さらに、耐震補強事業として小学校7校の改修や若松中学校の外部改修を行ったほか、障害のある児童生徒のため、中学校及び特別支援学校各1校にエレベーターを設置した。

●今後の課題及び基本事業等への反映方針

- ・学校適正配置事業については、小規模校化や大規模校化によって生じる教育上・学校運営上の諸問題を解消するため、地元の合意形成を基本に通学路の安全確保、学校施設の整備、教員等の加配等、統合等に伴う教育環境整備の具体的方策を検討する必要がある。
- ・学校施設維持事業については、施設、設備の破損等による機能低下や日常の施設管理を委託・工事・修繕などを実施することにより、安全で快適な学校生活を送れるようにすることが必要である。
- ・学校施設老朽化対策事業については、建設後20年以上経過している施設を対象としているが、施設の老朽化が進んでいる実情があり、今後、事業を拡充する必要がある。
- ・小学校給食室改修事業については、食中毒の発生防止のため文部科学省が定めた学校給食衛生管理基準に基づき、今後も未改修校について引き続き実施していく必要がある。
- ・学校耐震補強事業については、児童生徒が1日の大半を過ごす生活の場であると同時に地域住民の避難場所でもあることから、耐震改修促進計画に基づき、早急な事業完了が必要である。
- ・学校エレベーター設置事業については、車椅子を必要とする児童生徒が就学または就学予定の学校について実施していく必要がある。
- ・新設校建設事業（鎌取第三中学校（仮称））については、おゆみ野地区の学校適正配置の観点から中学校新設が不可欠であり、計画どおりに事業の推進を図る必要がある。
- ・学校セーフティウォッチ事業については、学校セーフティウォッチャーによる、登下校時の見守り活動を推進

するとともに、1中学校区をモデル地区とした、地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業を引き続き推進する必要がある。

●基本事業を構成する事務事業と評価

事 務 事 業 名		事務事業に対する評価
事業の概略・平成 19 年度決算額		
1-5-1	学校適正配置事業 学校規模の大小による教育環境の不均衡を是正するとともに、小規模校化や大規模校化によって生じる教育上・学校運営上の諸問題を解消することにより、子どもたちの教育環境の公平性を保障し、よりよい教育環境の整備と教育の質の充実を図る。 (901千円)	平成19年3月の「第2次千葉市学校適正配置検討委員会」の答申を踏まえ、10月に「千葉市学校適正配置実施方針」を策定した。同方針に基づき、10月から、美浜区の5地区(真砂、磯辺、幸町、高洲・高浜、稲毛海岸・高洲)において、順次「地元説明会」を実施し、稲毛海岸・高洲地区を除く4地区に「地元代表協議会」を設置した。 本事業は、地元の合意形成を基本に協議を進める必要があるため、ホームページ等様々な手段により市民への周知を図る。また、通学路の安全確保、学校施設整備、教員等の加配等、統合に伴う教育環境整備の具体的方策を検討する必要がある。
1-5-2	体育施設・遊器具類安全対策事業 学校内の体育施設・遊器具類を安全に保つため、専門業者により2年に1回対象となる全校の保守点検事業。 (14, 823千円)	平成19年度は小・中・特別支援学校93校の点検を実施した。 本事業は、児童生徒、教職員等の安全確保の一環で行うものであり、基本事業の「安全で快適な学校づくり」の目的に直結するとともに目的達成のために必要不可欠な事業であることから、継続して行っていく必要があると考える。
1-5-3	教材教具整備事業 学校に配付した予算により、授業及び学校管理上必要な備品・消耗品を各学校の計画のもと整備する。 (587, 868千円)	本事業は、学校の教育環境の整備の一環で行うものであり、学校運営に必要不可欠な事業であることから、今後も充実に努めていく。
1-5-4	学校維持管理事業 光熱水費や修繕料(備品修繕・小破修繕)など学校を維持管理する予算により、良好な学校運営を推進する。 (1, 707, 007千円)	教育環境の維持及び良好な学校運営のための事業であり、基本事業の「安全で快適な学校づくり」の目的に直結するとともに目的達成のために必要不可欠な事業である。
1-5-5	学校用地賃借料 市立小(4校)・中(4校)・高等学校(1校)の学校敷地を所有する地権者と借地契約を締結し、借地料を支払う。 (130, 288千円)	学校教育の場を提供するものであり、学校用地を継続して借地する必要がある。
1-5-6	校庭整備事業 第 1 回目の校庭整備終了後、約 20 年経過を目途に状態の悪い小・中学校の校庭を債務負担行為により整備する。 (2, 337千円(債務負担行為額50, 648千円))	19年度は3校(作新小学校・さつきが丘西小学校・更科中学校)で実施した。 安全で快適な校庭環境の確保のほか、近隣住宅の砂塵対策としても有効な事業である。
1-5-7	学校下水施設改修事業 公共下水道区域内にある小・中・特別支援学校で、公共下水道に接続されていない学校の接続工事を債務負担行為により実施する。 (6, 324千円(債務負担行為額129, 121千円))	19年度は、坂月小学校・誉田中学校など6校(小4校・中2校)の接続工事を実施した。 本事業により、清潔で快適な生活環境が確保されることから、下水道供用開始時の早期接続の観点において、公共施設が遅滞なく接続する必要がある。
1-5-8	学校用地償還金 割賦払いにより購入した学校用地代金を都市再生機構に償還する。平成19年度現在、小学校4校。 (61, 279千円)	本事業は、学校教育の場を提供するものであり、償還金の支払いを完了させることが必要である。

1-5-9 学校施設維持事業	学校施設が正常に機能し、学校生活に支障をきたさないように債務負担行為を活用しつ、委託・工事・修繕を実施する。 (803, 061千円(債務負担行為額378, 732千円))	19年度の修繕実施件数は小学校298 件、中学校155 件。 施設・設備の破損等による機能の低下や日常の施設管理について、委託・工事・修繕などを実施することで、良好な教育環境を確保することができ、有益な事業である。
1-5-10 給水施設・下水道接続負担金	都市再生機構などの給水施設を利用している学校及び公共下水道などに排水を接続する学校の負担金。 (9, 727千円)	花見川第一小学校他13校・花見川第一中学校他5校。学校の給排水機能確保のため必要な負担金である。
1-5-11 学校施設老朽化対策事業	老朽化した施設の内部・外部を計画的に改修し、安全で快適な環境を整える。 (99, 640千円)	19年度は、若松中学校の外部改修工事を実施した。 建設後20年以上経過している施設を対象としているが、施設の老朽化が進んでいる実情があり、今後も老朽化対策事業は拡充する必要がある。
1-5-12 学校トイレ改修事業	学校トイレを、清潔で使いやすいトイレに改修する。(債務負担行為) (7, 760千円(債務負担行為額171, 490千円))	19年度は、検見川小・幕張中など17校(小学校11校・中学校6校)の改修工事を実施した。暗い汚い臭いとのイメージがある学校のトイレを、清潔で使いやすいトイレに改修することで、快適な学校環境の確保に貢献している。
1-5-13 学校プール改築事業(附属屋)	建築後20年以上を経過し、老朽化したプール附属屋を改築する。 (-)	老朽化の進んだプール附属屋を改築することで、衛生的で安全な教育環境を提供することができる。 なお、19年度は事業実施校なし。
1-5-14 小学校給食室改修事業	文部科学省が定めた「学校給食衛生管理の基準」に基づき、給食室をドライ運用できるよう改修する。(債務負担行為) (1, 279千円(債務負担行為額28, 540千円))	19年度は稲毛小学校で改修工事を実施した。 ドライ運用により、床からの跳ね水等による汚染を防止し、食中毒等の発生を抑えることができることから、今後も未改修校について引き続き実施していく必要がある。
1-5-15 校舎耐震補強事業	耐震性能の劣る校舎棟に補強を施すことにより、耐震改修促進法に基づく構造耐震指標値まで耐震性を改善する。 (2, 474, 034千円)	19年度は、花島小学校他6校で耐震補強工事を実施した。 児童生徒が1日の大半を過ごす生活の場であると同時に地域住民の避難場所でもあることから、学校の耐震化は急務である。27年度までに、耐震化率100%とするため、計画的に事業を推進する必要がある。
1-5-16 学校施設機能向上事業	余裕教室を利用して、特別支援学級教室、通級指導教室等に改修する。(債務負担行為) (1, 115千円(債務負担行為額26, 371千円))	19年度は、大森小に特別支援学級教室、花見川第三小に通級指導教室を整備した。 教育環境の向上のほか、学校施設の有効活用の面からも有意義な事業である。
1-5-17 屋内運動場耐震補強事業	耐震性能の劣る屋内運動場に補強を施すことにより、耐震改修促進法に基づく構造耐震指標値まで耐震性を改善する。 (-)	屋内運動場の安全性確保については、従来改築で対応することとしていたが、耐震補強により整備することとし、耐震補強が困難な場合は改築することとした。
1-5-18 学校建設費償還金	立替施行や債務負担行為により新設校の建設等を行い、相手方との契約に基づき、後年度に建設元金及び利子を支払う。 (8, 006, 749千円)	おゆみ野南小学校他19校及び有吉中学校他9校。 相手方との契約に基づき、適切かつ計画的に買い戻しや償還金を支払う必要がある。
1-5-19 校舎増築事業	児童生徒数増加による教室不足を解消するため、増築、既存教室の改修、仮設校舎等の建設を行う。 (70, 856千円(債務負担行為額29, 764千円))	19年度は、おゆみ野南小学校の校舎増築、宮野木小学校他7校の内部改修を実施した。また、新宿小学校他5校、泉谷中学校他3校に仮設校舎を設置した。 教室不足を解消するための手段として、一時的に仮設校舎の建設や既存教室の改修などの対応は必要である。

1-5-20	特別支援学校仮設校舎賃借経費	クラス定員の変化による教室不足解消のため、仮設校舎を建設する。 (16, 078千円)	養護学校(普通教室6室・特別教室4室)及び第二養護学校(普通教室4室)。 特別支援学校に在籍する児童生徒数の増に対応するため必要である。
1-5-21	市立千葉高等学校校舎改築事業	耐震性が低いことや基礎支持力不足等から耐震補強が困難であり、経年劣化による老朽化も著しいことなどから改築する。 (3, 882, 329千円)	19年度に校舎改築工事が完了し、20年4月より、新校舎での授業を開始している。20年度にグラウンド整備・植栽工事を実施(19年度より継続)し、事業完了となる。
1-5-22	学校エレベーター設置事業	ハートビル法改正により、学校施設がバリアフリー化の努力義務施設となったことなどから、車椅子使用の児童生徒の在籍が見込まれる学校に設置する。 (59, 152千円)	19年度は、2校(泉谷中学校・第二養護学校)に設置。 車椅子を必要とする児童生徒が就学または就学予定の学校においては、教育環境整備の面で必要である。
1-5-23	中学校校舎等改築事業(花園中学校)	経年に伴う施設の老朽化や耐震性が低いことから改築する。 (109, 256千円)	19年度は、改築実施設計及び外構・植栽基本設計を実施した。20年度より改築工事に着手し、平成23年9月の全面供用開始をめざし、計画どおり事業の推進を図っていく。
1-5-24	中高一貫教育環境整備事業(稲毛高等学校)	「中高一貫教育」の導入に伴い、生徒及び教職員等の教育環境や学校教育活動の充実を図るため、既存校舎内部の改修や特別教室棟などを建設する。 (17, 845千円)	19年度に特別教室棟を整備し、事業を終了した。
1-5-25	新設校建設事業(鎌取第三中学校)	児童生徒増に伴い、おゆみ野地区内の中学校が過大規模校化するため、教育環境等の充実を図るため債務負担行為により建設する。 (1, 213千円(債務負担行為額25, 667千円))	19年度は、改築基本設計を実施した。20年度は、改築実施設計、用地買収、用地造成工事を実施し、21年度より改築工事に着手する。おゆみ野地区の中学校適正配置の観点から、計画どおり事業の推進を図る必要がある。
1-5-26	学校セーフティウォッチ事業	学校セーフティウォッチャーによる、登下校時の見守り活動を促進するとともに、1 中学校区をモデル地区とした、地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業を推進する。 (8, 084千円)	学校セーフティウォッチャー(19年度末登録者数15, 031人)をはじめ、スクールガードアドバイザー等、地域・保護者と連携した見守り活動を実施している。児童生徒の安全確保を図るうえで重要な事業である。
1-5-27	定時制通信制教育振興会補助金	市内の定時制・通信制高校教育振興会に対して、生徒の課外活動費や厚生費など、生徒活動費の一部を補助する。 (1, 480千円)	定時制・通信制高校在学生の経済的負担の軽減と、定時制・通信制高校の教育環境の維持・向上のため必要な事業である。
1-5-28	千葉市私立高等学校等設備整備事業補助金	学校法人が設立した高等学校、専修学校・各種学校に対して、教育設備整備費を補助する。 (13, 547千円)	私立高校8法人、専修・各種学校8法人に対して補助を実施。 私立高校、専修・各種学校の教育環境の維持向上及び保護者の経済的負担を軽減するうえで、今後とも継続して補助していく必要がある。
1-5-29	全国市長会学校災害賠償責任保険料	学校施設の構造上の欠陥による事故や、学校業務遂行中の不注意による事故などにより、本市が賠償責任を負う場合の財政負担をてん補するため加入する。 (3, 987千円)	本市が責任を負うべき学校事故等による賠償金をてん補するために不可欠な事業であり、安全で学びやすい学校環境を維持できる。
1-5-30	学校防犯対策事業費	学校敷地内への不審者の侵入、施設被害に対する抑止力とするため、小・中・特別支援・高等学校へ防犯カメラを設置する (3, 520千円)	19年度は、施設被害等が著しい36校に、5年リースにより防犯カメラを設置した。設置校については、不審者侵入件数も大幅に減少している。今後も防犯カメラシステムの効果を検証しながら設置校の拡充につとめていく必要がある。

1-5-31	日本スポーツ振興センター共済掛金	日本スポーツ振興センター法の規定に基づく共済掛金について、保護者からの徴収額と学校の設置者である千葉市の負担額をあわせて納入する。 学校管理下において、児童生徒が災害に見舞われたときは日本スポーツ振興センターへ請求し給付金を受ける。 (68,942千円)	小・中・特別支援学校における19年度の請求件数は、11,188件。 児童生徒の学校管理下の災害に対する救済を行うことができる本事業は、安全・安心な学校生活を送る上で必要不可欠なものである。
1-5-32	学校環境衛生諸検査等経費	学校保健法第3条及び学校保健法施行規則第22条の2、3及び4に基づき、飲料水検査・給食室環境衛生検査・学校プール水質検査・照度検査・教室空気環境衛生検査等の環境衛生管理業務を行う。 (13,404千円)	諸検査を適正に実施することにより、児童生徒は安全・安心・清潔な環境衛生のもとで学校生活を送ることができる。本事業は基本事業の「安全で快適な学校づくり」の目的に直結するとともに、目標達成のために必要不可欠なものである。
1-5-33	特別支援学級等備品整備事業	新設の特別支援学級及び通級指導教室を対象に、在籍する児童生徒の多様な障害に対応した教育を充実させるため、指導用備品を整備する。 (3,487千円)	19年度は、小中台小学校他8校の特別支援学級・通級指導教室に指導用備品整備を実施した。 本事業は、一人一人の障害に応じた効果的な指導の推進に資することができるものと考ええる。
1-5-34	養護教育センター運営協議会事業	千葉市養護教育センター運営協議会要綱に基づき、養護教育センターの事業計画その他重要事項について協議し、所長に助言する。 (91千円)	19年度は11事業計画に助言を受けた。 障害のある児童生徒が楽しく学べる学校づくりを推進していくうえで、養護教育センターの各事業計画案に対する、運営協議会の協議・助言等は有益なものであり、特別支援教育の充実に大きく貢献している。
1-5-35	千葉高等学校運営事業(管理)施設・設備維持	安全で快適な教育環境を維持するため、施設・設備の不具合を未然に防止するとともに、不具合等発生後は即対応する。警備業務委託、防災設備機器保守点検委託等、光熱水費を含む。17年4月に仮校舎移転、20年4月に改築後校舎に移転。 (44,637千円(うち移転関係 25,523 千円))	19年度の保守点検件数は13件、修繕実施回数は40回。本事業は、学校の教育環境の維持及び学校を支障なく運営していくための事業であり、基本事業の「安全で快適な学校づくり」の目的に直結するとともに、目的達成のために必要不可欠な事業である。
1-5-36	日本スポーツ振興センター共済掛金(千葉高等学校)	日本スポーツ振興センター法の規定に基づく共済掛金について、保護者からの徴収額と学校の設置者である千葉市の負担額をあわせて納入する。 学校管理下において、生徒が災害に見舞われたときは日本スポーツ振興センターへ請求し給付金を受ける。 (1,806千円)	19年度の請求件数は70件。 生徒の学校管理下の災害に対する救済を行うことができる本事業は、安全・安心な学校生活を送る上で必要不可欠なものである。
1-5-37	稲毛高等学校運営事業(管理)施設・設備維持	安全で快適な教育環境を維持するため、施設・設備の不具合を未然に防止するとともに、不具合等発生後は即対応する。警備業務委託、防災設備機器保守点検委託、建築基準法による建築物及び建築設備の定期点検調査等、光熱水費を含む。 (51,339千円)	19年度の保守点検件数は7件、修繕実施回数は61回。本事業は、学校の教育環境の維持及び学校を支障なく運営していくための事業であり、基本事業の「安全で快適な学校づくり」の目的に直結するとともに、目的達成のために必要不可欠な事業である。
1-5-38	日本スポーツ振興センター共済掛金(稲毛高等学校)	日本スポーツ振興センター法の規定に基づく共済掛金について、保護者からの徴収額と学校の設置者である千葉市の負担額をあわせて納入する。 学校管理下において、生徒が災害に見舞われたときは日本スポーツ振興センターへ請求し給付金を受ける。 (1,889千円)	19年度の請求件数は79件。 生徒の学校管理下の災害に対する救済を行うことができる本事業は、安全・安心な学校生活を送る上で必要不可欠なものである。

●千葉市教育委員会事業評価委員の所見

基本事業の達成目標に向けて、目標達成がやや不十分である。教育環境整備については概ね計画通りに実施されており、また、学校の安全・防犯対策も充実しているが、学校施設についての耐震化率は伸び悩んでおり、目標達成には難しい状況にある。安全第一の観点からも早急な対応が必要であろう。

基本事業１－６ 特色ある学校づくり

●基本事業の概要

- ・児童生徒の「生きる力」の育成をめざす学習指導要領の下、平成１６年度からは、県内初の学校二学期制を導入し、学校では総合的な学習の時間や体験活動の充実など、特色ある教育活動が展開している。
- ・特色ある学校づくりのための財政的な支援を行うため、校長裁量により執行できる１校平均３００万円の「特色ある学校づくりのための経費」が予算化されている。
- ・平成１５年度から、文部科学省の学校評価システム調査研究事業の委託を受け、学校評価の研究に取り組むとともに、地域人材の活用を図り、開かれた学校づくりに努めている。
- ・千葉高等学校では理数教育、稲毛高等学校では英語教育の充実・改善に取り組み、魅力ある市立高等学校づくりを推進している。

●基本事業の達成目標

○対象（誰、何に対して働きかけるか）

市立小・中・特別支援・高等学校の児童生徒

○意図（対象をどのような状態にしたいのか）

①児童生徒の実態に合わせた教育を行う。 ②学校や地域の特性（よさ）を生かした教育を行う。

●成果指標

指 標 名	単 位	17年度	18年度	19年度	目標値 (目標年度)
特色ある教育活動に取り組んでいる学校の割合	%	100	100	100	100 (22年度)
学校関係者評価に取り組んでいる学校の割合	%	85. 2	84. 7	94. 0	95. 0 (22年度)

●平成１９年度の評価

- ・学校では、自主性・自律性を発揮し、「特色ある学校づくり予算」も活用しながら、教育課程を工夫し、学校行事をはじめ特色ある教育を実践している。
- ・地域の高齢者の豊富な経験や知識を学校教育に活用する「楽しい教室推進事業」により、学校の教育活動の活性化が図られるとともに、高齢者に生きがいを持って生活してもらうことにもつながっている。
- ・千葉高等学校は「サイエンス・パートナーシップ・プロジェクト」の研究開発に、稲毛高等学校は「スーパー・イングリッシュ・ランゲージ・ハイスクール」の研究開発に取り組み、成果を上げている。

●今後の課題及び基本事業等への反映方針

- ・教育基本法や学校教育法の改正、新学習指導要領の告示などにより、学校には、自主性・自律性を発揮して、特色ある学校づくりに努めることがいっそう求められている。「特色ある学校づくり経費」を含めた、学校予算の確保が必要である。
- ・学校教育法の改正を踏まえ、「開かれた学校づくり」を進め、保護者・地域から信頼される学校にするため、学校関係者評価を含む学校評価と情報提供を一層進めるよう、学校評価に係る研究を引き続き行い、学校にその成果を伝える。

●基本事業を構成する事務事業と評価

事 務 事 業 名		事務事業に対する評価
事業の概略・平成 19 年度決算額		
1-6-1	特色ある学校づくり推進事業 1 校平均300万円の学校裁量予算である本事業費を各学校に配付し、総合的な学習をはじめ体験的また問題解決的な学習など、特色ある教育活動を積極的に展開できるようにする。 (444, 071千円)	従前の「どこで学んでも同じ」から、他校に無い魅力的な教育活動を展開するための実態に即した予算づくりが各学校で可能となったことにより、「与えられた予算」ではなく、「自ら作った予算」という責任と自覚が生まれたとともに、効果的また効率的な予算執行が図られるようになった。
1-6-2	学校評価システム調査研究事業 文部科学省委託事業「義務教育の質の保証に資する学校評価システム構築事業」の実践協力校10校により、学校評価の研究に取り組む。 (4, 901千円)	19年度までの2年間にわたり、文部科学省委託事業「義務教育の質の保証に資する学校評価システム構築事業」に実践協力校10校が取り組み、成果として『「わかる授業・楽しい教室・夢広がる学校」づくりのための学校評価』パンフレットを作成・配布し、学校評価の進め方等について周知を図った。
1-6-3	楽しい学校づくり推進事業 60歳以上の地域の方の豊富な経験や能力を学校教育に生かし、特色ある学校づくり、開かれた学校づくりを推進する。 (631千円)	小学校50校、中学校12校に1人ずつ、年間10時間の活用を図った。 稲作や野菜栽培、昔遊び、茶道・華道、地域の歴史、コンピュータ操作等、多岐にわたる分野で、幅広い経験や優れた知識・技能を有する地域の方が、学級担任と相談しながら学習支援を行い、教育内容の多様化が図られ、充実した教育活動が展開されている。
1-6-4	千葉高等学校海外・国内研修事業 理数科の特色を活かした授業の一環として、1年次は国内（伊豆大島）、2年次は海外（アメリカ合衆国）において科学技術研修を実施する。 (2, 609千円)	引率教員として国内に4人、海外に4人を派遣した。 生徒の自然の事物・現象に対する関心を高め、科学的に探求する態度、能力及び豊かな国際性を養うことができる。本校理数科の中心的な行事の一つであり、今後も継続して実施する必要がある。
1-6-5	稲毛高等学校SELH i研究開発事業 文部科学省の重点施策として行われた事業であり、15年度～20年度の6年間、研究指定を受け、全国に先駆けた高次な英語コミュニケーション能力の育成と英語教育を重視したカリキュラムの開発等実践教育を実施。 9, 243千円	文部科学省の研究開発事業であり、外国人非常勤講師の採用より、英語教育の更なる充実が図られ、稲毛高等学校の目標とする「国際理解、ならびに国際交流の充実」に大きな成果を挙げている。 外国人非常勤講師2人を採用した。
1-6-6	稲毛高等学校海外研修事業（派遣） 平成2年度の国際教養科設置以来、国際教養科2年生全員、普通科2年生希望者が、カナダ及びアメリカの姉妹都市（ノースバンクーバー市・ヒューストン市）にある高校3校との相互交流、交換留学（ホームステイ）等を行う。現地での表敬訪問等、市の姉妹都市交流事業の一端を担っている。 (4, 217千円)	19年度の参加生徒数は64人、引率教員として6人を派遣した。 千葉市と姉妹都市提携をしている都市の高校3校との相互交流は、国際理解教育及び異文化理解教育の一環として、「豊かな国際感覚を身につけた真の国際人の育成」を目指す本校の教育に大きな成果を挙げている。
1-6-7	稲毛高等学校海外研修事業（受入） 平成2年度の国際教養科設置以降、カナダ及びアメリカの姉妹都市（ノースバンクーバー市・ヒューストン市）にある高校3校との相互交流で、稲毛高校の生徒の家庭でホームステイをし、日本文化や生活習慣に触れ、日本を理解してもらう。小学校訪問や各受入家庭との国際交流等、姉妹都市交流事業の一端を担っている。 (974千円)	19年度は、相互交流として53人の生徒を受け入れた。 国際教養科を擁する本校では、外国人非常勤講師の採用を始め、生きた英語を体験することで、語学力の向上をはかっており、この事業も国際理解教育、異文化理解教育の充実に大きな成果を挙げている。

●千葉市教育委員会事業評価委員の所見

基本事業の達成目標に向けて、概ね目標が達成されている。「特色ある学校づくり経費」の活用により、各学校で教育課程を工夫し、特色ある教育活動が展開されている。今後は、この「特色ある学校づくり推進事業」を含め、成果指標である「学校関係評価に取り組んでいる学校の割合」を高めることが必要であろう。

基本事業１－７ 教職員資質の向上

●基本事業の概要

- ・教職員の研修体系に基づき、研修事業・研修内容等の検討を行い、初任者、初期層、中期層、後期層に大別し、ライフステージに応じた研修の意義を明確にし、教職員が主体的に研修に取り組み、資質力量の向上を図る研修を実施している。
- ・また、学校組織の一層の活性化、教職員の資質力量の向上のため、目標管理による評価システムを本格的に実施するとともに、いわゆる指導力不足教員の指導力の改善等、課題解決のための研修を実施している。
- ・さらに、教職員の自発的な研究、研修を支援するため、各種の助成を行っているほか、教員、市民向けに各種の広報事業を行っている。

●基本事業の達成目標

- 対象（誰、何に対して働きかけるか）
教職員
- 意図（対象をどのような状態にしたいのか）
資質・力量（指導力）を高める。

●成果指標

指 標 名	単位	17年度	18年度	19年度	目標値 (目標年度)
資質・指導力に対する保護者からの苦情・相談件数	件	46	54	52	40 (22年度)

●平成19年度の評価

- ・教職員の専門性の確立と指導力の向上を図るため、教育センター及び養護教育センターを中心に専門研修93講座を開設し、延べ6,000人余の教職員が受講し資質向上に努めた。
- ・また、初任者をはじめ、5年経験者研修、10・20年経験者研修、新任の校長・教頭・教務主任等、層別・職務別の悉皆研修（基本研修）15講座を実施し、延べ400名が受講し、基本的な素養を高めた。自主的な研修の充実と奨励を図るため、研究指定校21校、研究推進校等として70校を指定し、各学校における課題解明にあたりとともに、市内の学校教育推進に寄与した。
- ・優れた教員の確保を図るため、教員志望の学生を対象とした実践的研修を行うインターンシップ制度を導入し43人が参加し成果をあげた。
- ・目標管理による人事評価システムを本格実施すると共に、校長の教育長面接を実施し、制度の定着を図った。

●今後の課題及び基本事業等への反映方針

- ・成果指標については、年度ごとに増減する傾向が見られる。指標増減の要因には、「教職員の資質力量」以外の要素も多分に考えられるため、数値のみで評価できない難しさがあり、今後の課題である。
- ・新規採用教員が増加する傾向が見られるため、優秀な教員の確保に努めるとともに、初任者をはじめとする初期層の若手教員に対する能力・資質向上を図るための研修を充実させる必要がある。また、中期層以降の教員についても、それぞれのニーズに応じた研修を実施できるよう研修内容等の見直しを行う必要がある。
- ・教育の方針や実践の内容、成果等の広報を目的とする事業については、より効果的な方法等について、一層の工夫をして取り組んでいく。目標管理による評価システムの定着を図るとともに、業績評価の検討を進める。

●基本事業を構成する事務事業と評価

事務事業名		事務事業に対する評価
事業の概略・平成19年度決算額		
1-7-1	教育功労者表彰事業 千葉市教育功労者表彰規則に基づき、本市の教育及び教育行政の振興発展のため顕著な功労または功績のあるものの表彰を行う。 (1,011千円)	19年度は50人、7団体を表彰した。 本事業により、その功労・功績等を表彰し、広報することで、表彰者の一層の貢献を促すとともに、後進への動機づけともなるため意義のある事業だが、表彰者へ授与する記念品の見直しなど、時代背景に即したコストの適正化の推進を継続していく必要がある。
1-7-2	学校職員被服等貸与事業 千葉市職員被服貸与規則に基づき、職員に業務遂行上必要な被服等を貸与する。 (9,394千円)	職員が効率的かつ安全に業務を遂行できるよう、19年度は、主に用務員に対し作業服等を貸与した。 経費の節減や業務内容の変化等に合わせて、安全面を考慮しながら適切な貸与品目・貸与年数の検討が必要である。
1-7-3	教育要覧作成事業 教育委員会が行う主要な施策・事業や統計資料等をまとめて作成する。年1回発行。 (326千円)	19年度は750部作成した。 本市の教育の現状や施策等を総合的にまとめた冊子であり、教育関係者を始め、市民等に教育行政の内容を知らせ、理解と協力を得ることに寄与している。
1-7-4	「千葉市の教育」発行事業 本市の教育行政の現況を、広く市民や教育関係者に理解してもらうため、学校教育や生涯学習の概要を地図やグラフを活用して見やすくまとめたリーフレットを発行する。 (426千円)	19年度は13,000部作成した。 本事業は、市民や教育関係者等に本市の教育の概要を理解してもらうことにより、学校と家庭・地域の連携協力を図るための一助となっている。
1-7-5	千葉市小中学校長学校運営協議会補助金 協議会が行う調査研究、研修事業、教育の振興を目的とする団体との連絡調整、その他協議会の運営に必要な経費を補助する。 (13,000千円)	協議会では、校長としての職能の向上や、学校経営に係る諸条件の改善を図るための研修が行われており、その成果が教職員の資質の向上につながる重要な事業となっている。
1-7-6	私立幼稚園協会研修事業等補助金 (社)千葉市幼稚園協会が、各私立幼稚園の教職員に対して行う研修事業等に補助を実施する。 (8,000千円)	私立幼稚園の教職員の資質や指導力を高めることを目的とした研修事業への助成であり、幼児教育の振興を図る上で必要な事業である。
1-7-7	専修・各種学校協会研修事業補助金 千葉市専修・各種学校協会が専修・各種学校の教職員に対して行う研修事業等に補助を実施する。 (377千円)	専修・各種学校協会が専修・各種学校の教職員を対象に行う研修事業への助成であり、教職員の資質向上を図る上で必要な事業である。
1-7-8	教員一種免許取得促進事業 教育職員免許法の改正(平成元年4月1日)により、二種免許状の者は一種免許状取得に努めなければならないことが定められたため、平成8年度より、県と共催で免許状取得のための免許法認定講習会を開催しているものである。 (336千円)	19年度、本市の受講生は99人で一種免許等を取得した者は14人である。 教科や教職に関するより専門的な知識・技能を身につけた一種免許状取得者が増加することで、児童生徒により質の高い指導を行うことができる。
1-7-9	教職員採用選考事業 教育公務員特例法第11条により、教員の採用は任命権者である教育委員会が行うものとされているが、平成4年の政令指定都市移行の際に、採用選考事務は県市共同で実施することが決定され、全体経費の14%を本市が負担している。 (1,326千円)	教員の高齢化と大量交代期が進む中で、新規採用者を採用することは学校の活性化につながる。

1-7-10 事務職員研修事業	地方教育行政の組織及び運営に関する法律第58条第2項の規定により、県費負担教職員の研修を実施する。政令市として、従来、県教育委員会で実施してきた研修の多くを市独自に行っている。 (327千円)	19年度の研修を計画的に進めることで、事務職員の技能や資質向上に役立っている。 また、教職員研修検討委員会においても、資質向上のために学校事務職員の一層の研修の充実が必要であると報告されている。
1-7-11 新任教職員指導事業(新規採用)	教育公務員特例法第23条の規定による新任教員の「初任者研修」において、当該新任教員が校外研修のため学校不在となる場合に、授業を補充する非常勤講師を派遣する。 (27, 612千円)	小学校77校に91人、特別支援学校2校に4人配置した。 新任教員が研修に専念できる体制とすることで、研修による資質・指導力の向上に寄与するものである。
1-7-12 永年勤続教職員表彰事業	千葉市立学校教職員表彰規則に基づき、勤務成績良好な永年勤続者(15年・30年)を表彰する。 (133千円)	19年度は、勤続15年62人、勤続30年203人を顕彰した。 永年勤続者を顕彰することで、職務に対する誇りと意欲を増す契機となり、教職員全体の資質向上につながる有意義な事業であると考えているが、昨今の社会情勢や行政職員との整合性等を踏まえ、今後のあり方を検討していく必要がある。 なお、17年度には勤続15年の記念品を廃止し、19年度には勤続30年の記念品を廃止した。
1-7-13 管理職研修事業	4年度より実施してきた「新任管理職研修」を改め、9年度より「管理職研修」とした。さらに、11年度より、全管理職を対象とした研修から、就任2・3年目の管理職を対象と改めた。なお、研修は校長と教頭を隔年で実施している。 (46千円)	校長53人を対象に2回実施した。 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第58条に、「指定都市の県費負担教職員の研修は、当該指定都市の教育委員会が行う」と規定されている。教職員の資質向上に果たす校長等管理職の役割は重要であり、管理職が率先して研修する必要がある。
1-7-14 教職員人事管理事業	「特別に指導力の向上を要する教員の取扱いに関する要綱」により15年度から、特別に指導力の向上を要する教員(いわゆる「指導力不足教員」)に対し、研修を実施している。 (5千円)	19年度、3人に特別研修を実施。1人現場復帰、1人退職、1人研修継続となっている。 個々の課題に応じた研修を計画的に実施することで、職員の資質・力量(指導力)を高めることに貢献している。
1-7-15 教職員レクリエーション事業	教育委員会が教職員の厚生事業の一つとして軽スポーツ等を実施している。公立学校共済組合が補助金を交付し、事業主体である教育委員会が参加賞を配布してきた。 (379千円)	教職員の心身のリフレッシュを図り、教育活動に活力を与えている。また、この実施により他の見方をすれば、同一学区の学校の教職員が参加していることにより、各学校間の情報交換の場となり、地域の児童・生徒に対し適切な指導を行うことができる。
1-7-16 教職員住宅事業	教職員の住居を確保し、職務に専念できる環境を整備するため、教職員住宅の貸し付けを実施する。 (861千円)	教職員の福利厚生事業として実施してきたが、事業開始の昭和40年代と比べ、教職員の給与水準の向上や良質な民間賃貸住宅の確保が容易なことなど、住環境の変化により入居希望者は減少している。 また、老朽化も進んでいるため、事業廃止に向け検討を進める必要がある。
1-7-17 教職員社会保険関係事務	平成4年の政令指定都市移行に伴う移譲事務。講師等の健康保険法及び厚生年金保険法に基づく社会保険の加入・喪失等の各種手続きを社会保険労務士に委託する。 (1, 150千円)	社会保険の加入・喪失等の手続きが正確かつ迅速に行われることで、講師等の対象者に安定した生活を保障し、教育に専念できる環境が実現されている。

1-7-18	新規採用教職員教育指導補助事業 新規採用教職員の教育活動への意欲増進を図るため、筆記具を支給する。 (218千円)	200人の新規採用教職員に筆記具を支給した。 厚生事業の一環として導入した当時と比較して、教職員の待遇が改善されており、その使命は終えたものと判断し、19年度をもって事業を廃止した。
1-7-19	学校の組織運営調査研究事業 文部科学省による委嘱事業。調査研究のための検討委員会を設置し、教員一人一人の能力や実績が適正に評価される教員評価の在り方を検討する。 (269千円)	先進市の調査 2人派遣。 教員の資質や指導力を高めるために、適正な評価のあり方を確立し、学校の組織運営に反映させる。
1-7-20	教職員海外派遣補助金 小・中・特別支援学校の教職員を海外に派遣し、海外の教育事情等への識見を広めさせ、成果を本市学校教育に還元する。千葉市独自及び独立行政法人「教員研修センター」の主催による海外研修の派遣事業に対する補助金である。 (6,700千円)	独立行政法人「教員研修センター」教育課題研修に18人、千葉市派遣として10人を派遣した。 海外の実体験を生かした授業等を実施することにより、児童生徒の国際理解が進み、これから子どもたちにとって、極めて大切であると考えられる国際感覚を身につけさせる点で、大きな効果を上げている。
1-7-21	教職員研修助成事業 教職員の自主的研修を奨励するために研究・研修用図書を購入するための助成を行う。 (17,660千円)	研修用図書購入費として3,963人分を助成した。 教職員の研究・研修の取組みを支援しており、教職員の資質向上に役立ってきたが、その初期の目標は達成されたと考え、本年度末をもって廃止とする。
1-7-22	千葉市教育研究委託事業 千葉市の児童生徒が、千葉市で学ぶ誇りと喜びを感じ、「生きる力」を身につけさせる指導力をつけるため、千葉市教育研究会に、本市学校教育の課題解決に向けた研究を委託する。 (3,020千円)	合計28部会が研究主題を設定し、それぞれの研究課題に沿った研究実践を行った。 千葉市の学校教育の充実とその推進のために、教職員の研究・研修の取組を支援しており、教職員の資質向上に役立っている。
1-7-23	教職員研鑽事業(教職員美術展) 表現教科に携わる指導者の専門的知識の向上と自らの感性の向上を目指し、作品発表の機会とする。 (336千円)	100人近い市内教職員による作品展で、開催期間中に行われる研修会は、教職員の創作技術と感性を豊かにするなど、教職員の資質・力量向上に貢献している。成果発表は児童生徒、保護者の信頼につながっている。
1-7-24	指導資料作成事業 千葉市のめざす教育方針・指導方針について課題認識、共通理解を行うため「千葉市学校教育の課題」を発行し、教育委員会職員及び教職員全員に配布するものである。 (692千円)	「千葉市学校教育の課題(21世紀を拓く)」を4,800部印刷し、全教職員に配布した。 同書は、本市学校教育の指針と課題を網羅しており、機会あるごとに指針・課題等を確認することができるため、千葉市教育の一層の推進に不可欠なものとなっている。
1-7-25	社会科指導資料作成事業 小・中学校の社会科学習における指導資料集を、編集委員会を立ち上げて作成し、各小・中学校に配布する。隔年で小・中学校別に作成し配布している。 160千円	4回の作成委員会を経て、中学校社会科教員対象の「伸びゆく千葉市(第39集)地理編」を260部発行・配布した。 指導者が千葉市について理解を深め、指導に生かすことは、児童生徒の公民的資質の育成という観点から欠かせないものである。
1-7-26	教育研究奨励賞 小・中・特別支援学校の教職員対象に、各教科等において、研究・実践活動が特に顕著な教職員を表彰する。対象者が他の教職員に対して範となるようにする。 (193千円)	21教科・領域から25人を表彰した。 教職員の資質・力量の向上が求められており、優秀な教職員を表彰することにより、他の教職員の励みとなるとともに、教職員研修の充実に寄与している。

1-7-27	教務主任研修会報告書作成事業 小・中・特別支援学校教務主任会では、主に教育課程にかかわる内容について研修を行い、1年間の研修成果を報告書にまとめる。報告書ですぐれた研究や実践を紹介することで、各学校の教務主任や他の教職員が研修を深める。 (76千円)	本研修は、わかる授業や特色ある教育の実現に向けて各学校が教育課程を編成するために、大いに役立っている。また、教務主任の力量向上に貢献している。報告書は、各学校及び新任教務主任、委員会事務局等に260部印刷し、配布した。
1-7-28	研究校実践報告書作成事業 研究学校実践報告書を作成し、全市の小・中・特別支援学校及び関係機関に配布する。教職員が研究学校の研究成果を活用することにより、各学校の教育活動の改善に生かす。 (80千円)	19年度は、報告書を260部印刷し、各学校及び教育委員会各課、指導課・両教育センター指導主事等に配布した。研究成果が各学校に広められ、教職員の資質・力量の向上が図られている。
1-7-29	小中学校研究学校事業 小・中・特別支援学校教職員を対象に、教育課題解明のため研究校を指定し、教育活動の研究を行う。その研究学校の成果を教職員が学ぶことにより、各学校の教育活動の改善に生かす。 (2, 923千円)	19年度は、小学校10校、中学校6校を指定した。研究成果が各学校に広められ、教職員の資質・力量の向上や各学校の教育活動の改善が図られている。
1-7-30	教職員研修検討事業 教職員研修検討委員会を年2回開催し、ニーズに合った研修事業、研修内容等の検討・改善を行う。小・中・特別支援学校教職員の研修への積極的な参加を促す。 (40千円)	19年度は、2回の教職員研修検討委員会を開催し、教員が活用できる「自己の課題と研修計画」を作成し、市内の各学校にその利用を促した。 教職員の資質・力量の向上のため、研修内容の検討・改善を行う中心的な役割を果たしている。
1-7-31	教科指導員 市の教育施策、学校教育の課題に基づいて、校内研修の推進をはじめ学校教育の充実及び振興を図るため、教育に関し識見を有し、かつ教科等について専門的能力を有する指導者を市内小・中・特別支援学校へ派遣する。 870, 000円	19年度は、55人の教科指導員が延べ225回、市内小・中学校で教科指導を行った。 教科指導員による指導・支援により、当該校の校内研究推進はもとより、学校教育の充実と振興などが図られ、教職員の資質・力量の向上に結びついている。
1-7-32	現場研究員 千葉市学校教育の課題解明のために、教員に、勤務校において自己の研究テーマの解明にあたる現場研究を委託し、各学校の研究の推進者を育成する。 (278千円)	45人の現場研究員が、勤務校にて1年間の実践的な研修を行い、その成果をまとめた報告書を小・中・特別支援学校に配布した。教員の資質・力量の向上に大きく貢献している。
1-7-33	幼保小関連教育推進事業 行政区ごとに小学校の推進校を指定し、近隣の幼稚園等との交流や、共同での研修などを推進することにより、幼・保・小関連教育の推進を図る。 (103千円)	小学校の推進指定校を10校指定し、その小学校に関連する幼稚園10園、保育園6園とで推進を図った。 幼児と小学校児童の交流や幼児教育プログラムと小学校教育課程をそれぞれの教員が相互に理解あい、就学への移行に向け貢献している。また、本事業により、園児の学校教育への円滑な接続や児童の豊かな心の育成が図られている。
1-7-34	教職員研修事業(初任者研修等) 校長、拠点校指導教員、校内指導教員が中心となり校内研修、校外研修を実施することにより、初心者に授業や学級経営についての実践的指導を身につけさせ使命感を養う。 (925千円)	19年度は、拠点校指導員小学校31人、中学校15人が、初任者小学校122人、中学校58人の指導にあたった。意図的、計画的な初任者研修をととして、教員としての自覚が育ち、資質・力量の伸長が図られている。
1-7-35	内地留学 小・中・特別支援学校教職員対象に、他府県での10日間の研修と在籍校での実践研修を通して、各教科及びその他の教育活動に関する専門的資質を向上させ、千葉市学校教育の課題解明を図るとともに、子供の教育に資する。 (2, 580千円)	19年度内地留学生数 20人。 その研修成果をまとめた報告書を250冊印刷して、市内全小・中・特別支援学校に配布した。 他府県先進校にて、実践的な研修を行うのは、本事業以外になく、教職員の資質向上に大きく貢献している。また、その成果は、千葉市の教育全体に共有されている。

1-7-36 「千葉市の特別支援教育」作成事業	小・中・特別支援学校の教職員を対象とし、千葉市の特別支援教育に関する統計資料の作成をする。 (113, 140円)	19年度は、400部印刷し、小・中・特別支援学校、県内特別支援学校等に配布した。 特別支援教育の現状の把握をすることにより、より適切な施策を展開するための基礎資料となっている。また、特別支援教育の研修会、校内研修会、市教研等に積極的に資料が活用されており、成果が上がっている。
1-7-37 中学校センター事業(技術・家庭)	センター運営委員10人が、技術・家庭科教員を対象に実技の悉皆研修を実施し、教科指導能力の向上をめざす。 (1, 782千円)	年1回2日間実施し、技術分野では、製作をとおして塗装技術等を研修し、家庭分野では、教材作成をしながら環境教育に関する研修を深めた。 実技研修や情報交換などにより、指導力が向上している。また、作成した教材は、各学校の学習指導の中で活用されている。
1-7-38 小・中・特別支援学校教員用教科書等購入費	小・中・特別支援学校の教員を対象に、教師用の教科書・指導書等を当該教師に貸与し、各学校において授業の充実・改善を図る。 (21, 043千円)	小・中・特別支援学校の学級増、少人数指導、新規採用等に対応するために必要となる教科書・指導書を貸与した。 各学校では教科書・指導書等を活用して「わかる授業」推進のために授業改善と指導力向上が図られている。
1-7-39 特別研修生研修事業	指導力不足と判定された教員に対し、研修を受けさせ指導力の向上と学校現場復帰を目指す。 (2, 476千円)	研修を通じて、3人の研修生のうち1人復帰、1人退職、1人継続研修となり、個々の実態に応じた対応ができた。
1-7-40 教育センター管理運営事業	教育センター事務事業の円滑な推進を図るためのセンター内各部門間及び関係部局との連絡調整。庶務・施設設備の維持管理、評価機関であるセンター運営協議会の実施。 (27, 722千円)	教育センターの快適安全な施設の維持管理のため、委託業務の見直しと適正価格の維持に努めた。運営協議会における協議・指摘事項を各部門の課題として位置づけ、業務執行に努めた。
1-7-41 教育センター教育研究事業	新しい時代の教育の創造を目指して、教育課題を解明するために学校現場のニーズを捉えた研究を進める。 (4, 455千円)	「子どもの学習や生活に関する意識の調査・研究」「教職員の研修のあり方に関する研究」「読解力向上に関する研究」「生き方学習に関する研究」「情報教育支援体制の実証的調査研究」「予防的教育相談のあり方に関する研究」を推進し、研究紀要及びリーフレットを配布し、研究内容の還元に努めた。
1-7-42 教育センター教育研究事業(研究発表)	教育活動に関する個人またはグループでの実践研究を対象として発表の場を設け、その努力を賞揚するとともに、その成果を広めて、各学校の教育活動に役立てる。 (111千円)	発表会に189人参加・最優秀1人、優秀2人、優良4人、努力4人受賞。 小・中学校教諭だけでなく、高等学校教諭、養護教諭の応募があり、教育研究に対する意識の広がりがあがる。今後も多岐にわたる教育課題を解明する実践研究の応募を増やす工夫が必要である。
1-7-43 教育広報事業	本市の教育課題や社会の要請に応える教育実践を推進するため、教育に関する広報及び教育資料や情報の収集及び活用に関する業務を行う。 (7, 218千円)	「教育センターだより」を3回、「教育センターニュース」を4回発行した。教育情報のデータベース化の推進と教育センターホームページによる提供をすすめている。
1-7-44 情報教育推進事業(ソフト整備)	本市の教育課題と高度情報通信社会への要請に応える教育実践のため、コンピュータやネットワークを活用した情報教育にかかるソフト整備やソフト開発研究を推進する。 (7, 558千円)	学習用コンテンツを11本開発した。各学校では、購入したソフトウェアや学習用コンテンツ等を授業に積極的に活用するなど授業へのICT活用が図られている。不登校児童生徒向けオンライン学習プログラムの活用について各学校へ紹介し、活用が図られてきている。今後はセンターからの配信によるソフト、学習コンテンツの質的量的拡充等を図りたい。

1-7-45 情報教育支援員配置事業費	民間の情報処理技術者を教育センター及び市立高校へ配置し、各学校からの情報ネットワークを利用した授業等の教育活動の補助、相談依頼事項に対応する派遣を行い、情報教育の推進を図る。 (12, 348千円)	情報教育支援員 小・中・特別支援学校担当4人、高等学校担当1人、情報技術支援員1人を配置。 学校のニーズに即した対応を行い、学校におけるネットワーク活用支援に成果をあげた。また、支援員が校内研修の講師等を行い、教員のコンピュータリテラシーの向上に効果をもたらしている。今後も、支援体制の強化に努めたい。
1-7-46 教育センター教職員研修運営事業(基本研修)	教職経験年数の節目において、必要とする資質力量の向上を図る。新任時や昇任時に職務上必要な基本的事項を学び、各職の見識と技能の向上を図る。 (8, 346千円)	初任者187人、5年経験者110人、10年経験者26人、20年経験者80人の研修を実施。また、新任校長39人、教頭44人、教務主任51人の研修を実施した。 研修のあり方を工夫し、受講者の満足度を高めるとともに、意欲も喚起でき、資質力量の向上へ寄与した。
1-7-47 教育センター教職員研修運営事業(専門研修)	教職員が持つべき資質力量の向上を図るため、教職員の多様なニーズに対応するとともに、これから必要とされる能力を身に付けるための教職員研修を企画・実施する。 (4, 421千円)	「指導と評価」に関する講座(27講座)、「情報教育の推進」に関する講座(13講座)、「子どもの理解と支援」に関する講座(8講座)、「今日的課題と新しい学校づくり」に関する講座(11講座)、「教職員の幅広い教養」に関する講座(7講座)を実施し、延べ4, 880人が受講。受講者の意欲も喚起でき、資質力量の向上へ寄与した。 20年度は、さらに若年層の資質向上のため、夜間講座・休日講座を実施予定。また、学校のニーズに応えるため出前講座を実施予定。
1-7-48 英語教員の資質向上	平成15年度の文部科学省の『「英語を使える日本人」の育成のための行動計画』に基づき、中学校英語教員が、実践的コミュニケーション能力育成のための英語力及び指導力の向上を図る研修の実施。 (567千円)	20人指定研修。 若年層の英語教員の英語力・教授力の向上へ寄与した。19年度で5年間の研修を終了し、すべての英語教員が受講を完了した。
1-7-49 養護教育センター教育研究事業	障害の多様化に応じた児童生徒のニーズの把握、指導と評価、課題解決のための教育研究を行う。 (1, 146千円)	本市の特別支援教育を充実推進していくための事業であり、以下の成果をあげた。 ・LD等サポートチームの役割・組織について検討し、明確にした。 ・LD等通級指導教室への入級・終了等の検討及びそれにかかわる事項について、検討資料の様式などを策定した。 ・LD等通級指導教室の望ましい運営方法や指導内容について、基本的な事項を策定した。
1-7-50 養護教育センター教職員研修運営事業(基本研修)	教職員研修の節目に、各層に必要な資質力量の向上を図る。 (222千円)	基本研修3講座を実施し、106人の受講者があった。 受講者からは、「特別支援学級の担任の役割と教育課程について基本的なことが理解できた」「学級参観や心理検査法の研修をし、子どもの発達やT・Tでの授業の仕方が学べた」「指導案の検討がとてもよかった」などの評価を得ており、実践的な内容が多く、受講者の満足度が高いことから、本事業の継続は、教職員の資質力量の向上のために不可欠と考える。
1-7-51 養護教育センター教職員研修運営事業(専門研修)	各教科等専門分野の実践的指導力や経営力を高めるとともに、社会の変化に対応する資質力量の向上を図る。 (1, 747千円)	専門研修19講座を実施し、1, 034人の教職員や市民の受講があった。 受講後のアンケートでも、9割を越える受講者から研修内容について「満足」との回答が得られており、受講者の資質・力量の向上に寄与した。

1-7-52 教育広報事業(養護教育センター) 特別支援教育に関する情報、図書、資料等を収集・整理し、関係職員の利用に供するとともに、広報を通して情報を提供し、広く特別支援教育の理解推進を図る。 (1, 801千円)	特別支援教育に関する図書47冊、雑誌52冊、資料46冊、ビデオ1本を収集、図書室での閲覧や貸出を行った。ホームページの更新(年3回)、養護教育センターだよりの発行(年2回)、ガイドブック「すすめよう特別支援教育」の発行を行い、特別支援教育の理解推進を図ることができたことから、本事業の継続は必要と考える。
---	---

●千葉市教育委員会事業評価委員の所見

基本事業の達成目標に向けて、概ね目標が達成されている。教職員の資質・力量向上のため、各種研修が実施されているが、今後は初任者や若手教員の資質・指導力の向上のための研修の強化が重要となると考えられる。

基本事業１－８ 家庭・地域との積極的な連携

●基本事業の概要

- ・次代を担う子どもたちの可能性や個性を伸ばし、生きる力を育み、豊かな人間性や創造性、社会性を養うには、学校・家庭・地域社会が密接な連携のもとに、それぞれの教育力を高めていくことが求められている。本市が、平成５年度から全国に先駆けて取り組んだ「地域ぐるみ教育推進事業」は１４年度で終了したが、その成果を継続・発展させるため、１５年度から「学校・家庭・地域連携まちづくり推進事業」をスタートさせた。
- ・学校・家庭・地域三者の連携には、広報活動の充実が重要である。４年度から広報紙「教育だより ちば」を発行している。また、１４年度からは、保健福祉局と連携し、子育て支援情報紙「いきいき子育て」を年２回発行している。

●基本事業の達成目標

- 対象（誰、何に対して働きかけるか）
保護者・地域住民
- 意図（対象をどのような状態にしたいのか）
学校教育を理解し、参画してもらう。

●成果指標

指 標 名	単 位	17年度	18年度	19年度	目標値 (目標年度)
学校・家庭・地域連携まちづくり推進事業に参加した児童・生徒、保護者・地域住民数	人	43,032	49,394	61,733	70,000 (22年度)

●平成１９年度の評価

- ・「学校・家庭・地域連携まちづくり推進事業」は、５年が経過し、小・中学生の代表を推進会議に出席させるなど、子どもたちの視点から地域を見つめさせ、地域に対する愛情をはぐくんでいる。各地域において、ユニークで工夫あふれる取組みが展開されており、成果をあげている。
- ・広報紙「教育だより ちば」は現在発行部数約９万部であり、本市の教育を多様な観点から紹介し、教育広報として極めて重要な役割を果たしている。

●今後の課題及び基本事業等への反映方針

- ・「学校・家庭・地域連携まちづくり推進事業」においては、事業の趣旨が地域に十分理解され、更に充実するよう、各学校に働きかける。
- ・広報紙については、市民にわかりやすい紙面づくりに努める。

●基本事業を構成する事務事業とその評価

事 務 事 業 名		事務事業に対する評価
	事業の概略・平成１９年度決算額	
1-8-1 「教育だより ちば」発行事業	本市の教育施策・事業や学校教育の話題、生涯学習情報を、広く保護者や市民に提供する教育広報紙を発行するものである。 (5,418千円)	年５回(４・６・１０・１２・２月)発行、各号８７,５００部(年度初回号は１１５,０００部)を作成した。本事業は、本市の教育施策・事業について広く理解を得るとともに、家庭や地域社会の教育力の向上に寄与している。
1-8-2 「いきいき子育て」発行事業	教育委員会や市長部局の子育て支援事業等を、広く保護者や市民に提供する子育て支援情報紙を発行するものである。 (1,502千円)	年２回(７・１２月)発行、各号８８,０００部を作成した。本事業は子育て支援に関する情報を提供することにより、子育てに悩みや不安を抱えている保護者等の一助となり、家庭教育・子育てに関する意識啓発を行うことに寄与している。

1-8-3 学校・地域・家庭連携まちづくり推進事業 各中学校区に学校・家庭・地域関係者をメンバーとする「まちづくり推進会議」を設置し、住みよいまちづくりに取り組むことを通して、児童・生徒の地域に対する愛情や愛着の気持ちを育てる。 (7, 243千円)	全56中学校区が「まちづくり推進会議」を設置し、活動計画により計画的に実践を行った。19年度は、児童生徒53, 352人、保護者4, 935人、地域関係者3, 446人の参加があった。児童生徒の参加数が大幅に増えるなど、参加者が増加している。 「地域花いっぱい運動」や「地域清掃」等の活動により、児童生徒のわが「まち」に対する愛着や誇りの気持ちがはぐくまれるとともに、地域ぐるみで子どもをはぐくんでいこうとする「土壌」が醸成されている。
--	--

●千葉市教育委員会事業評価点検委員の所見

基本事業の達成目標に向けて、十分に目標が達成されている。「学校・家庭・地域連携まちづくり推進事業」への参加者は年々増加しており、その効果が明らかになっていると判断できる。